

令和6年度 第1回北栄町地域福祉推進計画推進委員会

日時 令和6年5月22日（水）
午後2時00分～午後5時00分
場所 大栄農村環境改善センター
2階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 令和6年度北栄町地域福祉推進計画の目標設定について

①北栄町地域福祉推進計画（本計画）資料 1

②重層的支援体制整備事業実施計画資料 2

③成年後見制度利用促進計画資料 3

(2) 北栄町地域福祉推進計画の改定に係る協議について

4 連絡事項

(1)次回委員会について

《時期・内容について》

日 程	内 容	備 考
11月中旬	・計画改定協議	

5 その他

6 閉 会

【名簿】北栄町地域福祉推進計画 推進委員一覧(2021.6.1～3年間)

委員数：15名以下

任期：2021(R3)6.1～2024(R6)5.31まで

		氏名		区分	所属
1	町	<small>チヨウソノカベ</small> 長曾我部 まどか		その他町長が認める者	学識経験者
2	町	中原 秀俊		地域福祉活動者	北栄町民生児童委員協議会
3	町	<small>キヨコ</small> 森田 清子		地域福祉活動者	// (主任児童委員)
4	町	村岡 達哉		地域住民	北栄町自治会長会
5	町	<small>ミツコ</small> 中井 恭子		社会福祉関係者	北栄町障がい者地域自立支援協議会
6	社協	松村 絹子		社会福祉関係者	北栄町母子会
7	社協	<small>エンドウ シンドロウ</small> 遠藤 倭文子		社会福祉関係者	北栄町精神障がい者家族会
8	社協	<small>タムラ ヨシユキ</small> 田村 禎之		社会福祉関係者	北栄町老人クラブ連合会
9	社協	谷原 義則		地域住民	第2層協議体(北条) よっしゃやらあ会
10	社協	田中 陽子		地域住民	第2層協議体(大栄) よっしゃやらあ会
11	社協	山本 雅史		地域住民	
12	行政	前田 美友紀	新	その他町長が認める者	健康推進課
13	行政	松本 裕実	新	その他町長が認める者	教育総務課
14	行政	渡辺 健二	新	その他町長が認める者	生涯学習課

事務局		推進委員会に出席する職員		
1	行政	小澤 靖		福祉課長
2		菱井健生		(担当) 町の地域福祉推進計画、成年後見制度利用促進計画
3		松嶋まゆみ		(担当) 重層的支援体制整備事業
4		杉川あゆみ		介護保険室長
5		池田伸夫		地域包括支援センター長
6	社協	金山英文		局長
7		前田悦子		(担当) 地域福祉係長
8		柴山政則		主任

令和6年度事業の進捗管理(目標設定)

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当	2024目標・内容	2023目標・実績
I	地域で支えあうしくみづくり				
		①講演や研修など様々な啓発活動を充実します	包括支援センター	①認知症啓発映画上映会」や、介護予防フェスタ2024にて「認知症講演会」を開催する	①地域の福祉を考える会」の開催支援を行う ・北栄町福祉施策アドバイザーの土屋氏を講師として、研修内容の充実を図り、また、「よっしゃやらあ会」は、新しいメンバーを迎え活動の活性化につながった。
町			福祉支援室	①障がい者地域自立支援協議会の「権利擁護研修」を通じて、障がい者の就労・罪を犯した障がい者の支援に関する理解の推進を図る	①障がい者地域自立支援協議会の権利擁護研修を通して、支えあい意識の推進を図る ・講演、スクリーニングプログラム上映を通して、人と人との命のつながりや大切さ等について気づき、考える機会を提供した。幅広い年代の参加があり、それぞれの年代においてお互いを大切に、支え合う意識の醸成につながった。
			生活支援室	①社協と協力して「楽しみながら助け合う地域づくりフォーラム」を開催する ・共助交通、地域づくりの推進	①幅広い媒体を活用した啓発活動に取り組む ・町報、ホームページ、TCC、出前講座等の媒体で福祉に関する情報の幅広い啓発に努めた。 ・自治会向けにいきいきサロンの説明会に出向き、出前講座の説明を継続して実施している。その効果もあり、セットメニューの申し込みが増加しており、いきいきサロンのメニューとして定着している。
			福祉課(全体)	①幅広い媒体を活用した啓発活動に取り組む ・TCCや出前講座など、様々な媒体で周知、啓発に取り組む	①幅広い媒体を活用した啓発活動に取り組む ・町報、ホームページ、TCC、出前講座等の媒体で福祉に関する情報の幅広い啓発に努めた。 ・自治会向けにいきいきサロンの説明会に出向き、出前講座の説明を継続して実施している。その効果もあり、セットメニューの申し込みが増加しており、いきいきサロンのメニューとして定着している。
社協		①支えあい活動の研修会を実施する	社協	①合同研修会の開催(年1回) 民生児童委員・福祉推進員・愛の輪協力員を対象に各自自治会での助けあいネットワーク(連携)の推進を図る	・福祉まつりの開催(183人) 自治会の取組みやよっしゃやらあ会の(助けあい活動)の取組みを発表 ・地域の福祉を考える会の開催(40人) 助けあい活動を進めていく上での課題やどんな協力者が必要か考えた ・合同研修会の開催(93人) 自治会の取組みや、福祉推進員の役割について説明を行った。自治会ごとのグループにわかれ、地域の課題やこれから取り組んでみたいことなど話し合った。

(1) 支えあい意識の高揚

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当	2024目標・内容	2023目標・実績
(2) 地域福祉活動活性化ボランティアの活	町	① 民生児童委員、社会福祉協議会をはじめ福祉活動をしている人や団体を周知し、一層その活動を支援する	包括支援センター	① 地域の集いの場の活動支援を行う ・町報やFacebookを活用し、地域の集いの場を紹介する	① ボランティア活動の活性化のための支援を行う ・会員増のための活動団体の周知不足が課題であることがわかり、団体を周知していただく紹介冊子を配布した。 ・社協と協力しながら、継続して課題の把握と周知を行う必要がある。 ① 民生児童委員等、各団体の活動支援を行う ・民生児童委員を対象とした各種研修、視察、福祉関係団体との意見交換会等を実施した。 ・民生児童委員、福祉団体の活動の周知ができた。今後も周知を継続し、活動の支援につなげていく。
	社協	① ボランティア連絡会を開催し、情報の共有や連携を図る ② 小・中・高、学生ボランティア活動の推進を図る	福祉課(全体) 社協	① ボランティア団体や、民生児童委員等、団体の活動支援を行う ・民協、社協、福祉活動団体の周知、活動支援を行う ① ボランティア連絡会の開催(年1回) ② 高校生ボランティア活動支援 ② 小・中・高校生と地域の交流の機会をつくる	・ボランティア連絡会を開催し、状況の把握を行った。会員増のための活動団体の周知不足が課題であることがわかり、団体を周知していただく紹介冊子(社協が作成)を配布した。 ・サロンを通じた地域交流の場(おしゃべりHOUSE)の企画・実施の支援を行った。(田良宿6区9人、西新田場7人) ・小、中学生が作成したメッセージカードを、ひとり暮らし高齢者へ民生児童委員の協力を得て配布した。
(3) 支えあい・見守りの充実	町	① 障がいや認知症などの理解を得る研修の充実を図ります ② 認知症対策として、ほくえい見守り安心ネットの取り組みを充実します ③ 自死に対する理解を深め、周囲の人がサインに気づけるよう啓発を行います ④ 生活支援コーデイネーターを配置します ⑤ 生涯学習出前講座の取組みを推進します	福祉支援室 包括支援センター 健康推進課 福祉課(全体)	① ⑤ 障がいや認知症の啓発の充実を図る ・あいサポーターの養成 ・認知症サポーターの養成 ・オレンジガーデニングプロジェクトの実施 ② ほくえい見守り安心ネットの充実を図る ・行方不明事案発生時の早期発見に向けて、QRシールの運用を開始する ③ 自死に対する理解を深める啓発を行う ・町報への掲載、健診会場でリーフレットの配布、ゲートキーパー研修の実施 ④ 支え愛連絡会の開催支援を行う	① 障がいや認知症の啓発の充実を図る ・あいサポーター、認知症サポーター、アルツハイマー月間の啓発を実施。 ・人権教育参観日にあいサポーター研修を実施し、障がいに関する正しい理解や人権の大切さについて啓発することができた。 ・オレンジガーデニングプロジェクトを新しい取り組みとして実施。活動を通して高齢者、園児、児童、地域住民の交流の機会ができた、認知症への理解が深まった。 ③ 自死に対する理解を深める啓発を行う ・予防月間や週間にあわせた啓発物品の配布、子育て支援センターでの健康講座、乳幼児健診でのパンフレット配布など、若い世代にも周知することができた。 ・今後もゲートキーパー養成研修を実施していく方針。 ④ 支え愛連絡会の開催支援(重点地区:下北条地区) ・Aコープ下北条店閉店という明確な生活課題を題材に、支え愛連絡会の開催を呼びかけた結果、開催回数も増え、多くの住民が支えあい、見守りについて考える機会となった。また、10年後を見据えた地域づくりについて住民の意識も芽生えた。
	社協	① 自治会単位での支え愛連絡会開催の働きかけを実施する	社協	① 支え愛連絡会の意義の周知と開催の働きかけを実施(15自治会)	・民生児童委員定例会に参加し支え愛連絡会開催の働きかけを実施した。また、Aコープ下北条店の閉店に伴った生活課題の把握のため下北条地区に重点をおき、自治会長への訪問を行った。(支え愛連絡会開催13自治会、うち下北条地区6自治会) ・合同研修会の参加者へ支え愛連絡会の開催の働きかけをし

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当	2024目標・内容	2023目標・実績
(1) 相談支援の充実	町	<p>①町のどの窓口でも、その世帯の生活上の様々な問題に気づき、必要な機関につなげていく体制をつくります</p> <p>②相談窓口の体制の強化と多様化した相談に対応するための職員の資質向上を行います</p> <p>③適切な支援と事後フォローアップができるよう、関係機関間の連携を強化し、協力関係を整備します</p>	福祉課(全体)	<p>①②③相談支援機関の連携強化や対応力の向上を図る</p> <p>・地域ネットワーク会議を開催し、意思決定支援研修会や事例検討会を行う</p>	<p>②③相談支援機関の連携強化や対応力の向上を図る</p> <p>・地域ネットワーク会議の中で、困窮課題に対する支援方針の学び、関係機関相互のネットワークづくりと、相談対応の質の向上につながった。</p>
	社協	①相談窓口の紹介と他機関との連携を図る	社協	<p>①身近な相談窓口として、困っている人や悩みを抱える人たちの相談に応じられるよう、相談対応力の向上や、各種相談機関との連携を図る</p> <p>①サロン等の場において、相談窓口の紹介とともに、地域内の見守りや声かけの大切さを伝える</p>	<p>・相談窓口の紹介や困りごとの相談を受けた。必要に応じて他機関へつなげ連携を図った。</p>
(2) 情報提供の充実	町	<p>①わかりやすい冊子などの作成をします</p> <p>②効果的な情報提供の手段を見つけ実行していきます</p> <p>③相談窓口の周知を行います</p> <p>④音声、点字対応の促進をし、その他手話通訳者、要約筆記者などの育成を充実していきます</p>	<p>包括支援センター 福祉支援室</p> <p>福祉支援室 教育総務課</p> <p>福祉課(全体)</p>	<p>①③高齢者の暮らしのてびき、障がい者支援制度、ひとり親支援制度の周知に努める</p> <p>・高齢者の支援サービスをまとめた手引き、障がい者手帳取得後のサービス一覧や、ひとり親支援策一覧を更新し、制度の周知に努める</p> <p>②教育と福祉の連携に係る情報提供の充実に努める</p> <p>・教育部局と連携し、障がい福祉サービスに係る情報提供の充実に努める</p> <p>③相談窓口の周知に努める</p> <p>・各分野の相談窓口の認知度を深めるため、世帯訪問やサロン等集いの場において窓口の周知を図る</p>	<p>①②③障がい福祉サービス、ひとり親支援策等の効果的な周知に取り組み</p> <p>・各種障がい福祉サービスや町内外の事業所を紹介したこと、相談窓口の周知及び障がいへの理解啓発につながった。</p> <p>・手続き時に提供するサービス一覧の作成・更新により情報提供の充実につながった。</p>
	社協	<p>①広報誌やホームページを活用し、地域福祉活動の事例を町民へ周知する</p> <p>②サロンや集いの場を利用して情報提供する</p>	社協	<p>①広報誌「ふれあい」とホームページによる自治会での取組みや社協の活動内容等情報提供を行う(年4回)</p> <p>②サロン等を利用して、情報の提供、周知を行う</p>	<p>②教育部局と連携し、障がい福祉サービスに係る情報提供の充実に努める</p> <p>・障がい福祉サービス事業所の取組み内容や今後の支援の方向性等を共有することで、教育と福祉のより一層の連携の強化を図ることにつながった。</p> <p>・広報誌「ふれあい」で自治会での取組みや社協の仕事を等情報提供を行った(年4回)</p> <p>・サロン等でチラシを配布し、相談窓口等の情報の提供、周知を行った。</p>

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当	2024目標・内容	2023目標・実績
(3) 福祉サービスの充実	町	①NPO、ボランティアなどを含め、多種多様な主体によるサービスを拡充させます ②恒例、障がいといった分野に限定しない共生型サービスなど、実績にあった総合的な福祉サービスの検討をします	福祉支援室	②制度の狭間にある支援の必要な方の把握と検討を進める	②福祉サービスの充実に向けた実情把握と検討に取り組み。障がい福祉サービスの年齢の把握と検討を進める ・教育と福祉の連携により、支援の必要な対象者の高校への情報提供ができるようになった。発達に課題のある方が、進学しても継続した支援が保たれるよう今後も連携を進めていく。
	社協	①地域の助けあい活動等を推進する よつしややらあ会と協働して、必要なサービスの検討をする	社協	①よつしややらあ会を開催し、必要なサービスの集いの場について協議・検討を行う	・よつしややらあ会を定期開催し、必要なサービスや集いの場について協議・検討を行った。 ・共助交通の実働の協力、支援を行った。
(4) 災害時の連携の強化	町	①福祉避難所の役割や位置付けを住民に周知します ②難病患者など地域での避難支援が難しい人の支援体制を検討します ③地域による災害時の避難支援個別計画の作成を推進します	福祉支援室 総務課(情報防災室)	①②防災訓練・防災研修を実施する ・町防災訓練を実施し、災害時の連携意識の強化を図る ・町自立支援協議会で災害時に支援の必要な当事者、支援者、地域住民等を交えた防災研修を実施し理解を深める	①②防災研修を継続して実施する ・条例の整備により災害時の避難支援活動に備えるための基盤が整えられた。 ・「災害の基礎知識」や「災害への備え」について学び、日頃からの備えや発災時の対応について理解を深めた。また、定期的な訓練や研修を行うことで、災害時の対応について一人一人が考える機会が提供できた。
	社協	①支え愛マップづくりを広める ②被災時の対応体制を検討する	福祉課(全体)	②③避難支援個別計画の作成に取り組み ・支え愛マップの作成に併せ、個別避難計画の作成を推進する	③避難支援個別計画の検討を進める ・令和6年度から個別支援計画作成に取り組みこととした。 ・条例の整備により支援者への情報提供の基盤が整えられた。 ・支え愛マップの作成の支援を実施した。(北条島) ・支え愛マップの作成に向けた相談や説明を行った。(西穂波、中央団地、土下)
(5) 権利擁護の推進	町	①虐待を受けた人だけでなく虐待をした人に対しても、速やかに必要な支援に結び付けたり、早期の段階から相談できるよう、窓口などの周知を図ります ②虐待やDVの理解が進むよう啓発活動を行います ③日常生活自立支援事業や成年後見制度の内容や利用方法を周知します ④「成年後見制度利用促進基本計画」を策定します	教育総務課 (子育て包括福祉課(全体))	①②虐待やDVの防止に係る理解の促進と相談窓口の周知を図る ・広報や研修等を活用して、高齢者、障がい者、児童等の各分野における虐待防止の理解と早期相談のための相談窓口の周知を図る ・児童虐待防止啓発のための懸垂幕の設置	①②虐待やDVの防止に関する理解の促進 ・虐待、DV防止について、地域住民や専門機関に対し、研修、町報、HP等で制度の周知を図ることができた。 ・新しい取り組みとして、コナンの家米花商店街ライトアップを実施し、児童虐待防止を町民にPRできた。
	社協	①住民に広報誌等で周知しながら法人後見、日常生活自立支援事業等を実施し、必要な制度が利用できるようにする ②市民後見人の養成を目指す	福祉課(全体)	③成年後見制度の啓発を図る ・広報等や各種支援会議等の場を活用し、後見制度に係る事業所へ啓発や周知を行う ・中核機関の実施する啓発と連携して周知を図る	③成年後見制度の啓発を図る ・成年後見制度、日常生活自立支援事業について、地域住民や福祉団体等に対し、研修、町報、HP等で制度の周知を図ることができた。

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当	2024目標・内容	2023目標・実績
(6) 支援が届きにくい人への対応	町	<ul style="list-style-type: none"> ①地域が生活に困難を抱えている人に気づく力を養うために、研修や広報周知を行います ②町内の福祉事業者と連携し、介護について学びが場や相談機能を充実していきます 	福祉課(全体)	<ul style="list-style-type: none"> ②食を通じた孤立しがちな人の集いの場の開催を支援し、今後の支える仕組みを検討する ①②世帯訪問事業を継続し、相談窓口の周知を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ①「地域の福祉を考える会」の開催支援を行う <ul style="list-style-type: none"> ・地域で困っている人やその課題に気づき、考える機会になった。「よっしゃやらあ会」は、新しいメンバーを迎え活動の活性化につながった。 ①②事業所と連携し世帯訪問の継続と相談窓口の周知を図る <ul style="list-style-type: none"> ・世帯訪問は今年度14自治会で実施し、38自治会で未実施。相談につながりにくい孤立した状況にある方の把握や情報提供など具体的な取組みをさらに進める必要がある。
	社協	<ul style="list-style-type: none"> ①アウトリーチによる継続的支援事業において個別ケースの支援会議に参画する ②緊急小口資金等の特例貸付の借受人へのフォローアップ支援を行う 	社協	<ul style="list-style-type: none"> ①包括的支援会議に参画し、アウトリーチ事業の対象世帯への個別訪問の継続実施する ①町内法人と連携し、世帯訪問調査を実施する ②特例貸付の借受人に対し、関係機関と連携し、訪問等によるアウトリーチを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的支援会議に参画し、アウトリーチ事業の対象世帯への個別訪問を継続した。 ・世帯訪問調査を実施した。包括的支援会議にて調査結果を共有した。 ・関係機関と連携し、訪問等によるアウトリーチを行った。
	町	<ul style="list-style-type: none"> ①北栄町タクシー利用料助成事業などの現行の移動支援対策を見直しつつ継続します ②地域や関係機関と連携し共助交通を検討します 	介護保険室	<ul style="list-style-type: none"> ①タクシー利用助成事業による移動支援施策の推進を図る <ul style="list-style-type: none"> ・下北条地区を対象に、町内一律300円券(R6.10からは500円券)の追加交付を行い、買物環境の確保のための支援を行う ②共助交通に関するフォーラムを開催する <ul style="list-style-type: none"> ・「楽しみながら助け合う地域づくりフォーラム」において実施団体の紹介等で周知を行い、理解を広げる取組みを進める 	<ul style="list-style-type: none"> ①買物支援を通じたタクシー利用助成の拡充に向けた検討を行う <ul style="list-style-type: none"> ・下北条地区を対象に、町内一律300円券の追加交付を行い、買物環境の確保につながっている。 ②共助交通の取組みを継続して推進する <ul style="list-style-type: none"> ・共助交通の取組みが継続できるよう適時相談や伴走支援を実施。他の地域にも周知し活動に対する理解を広げていくことが必要。
	社協	<ul style="list-style-type: none"> ①共助交通の継続支援を行う。また、共助交通の取組みやしくみについて知ってもらおう機会をつくる 	社協	<ul style="list-style-type: none"> ①「楽しみながら助け合う地域づくりフォーラム」を開催し、取組みやしくみについて周知し活動について理解を広げる ①共助交通の伴走支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・共助交通の実動の支援を行った。また、取組みについて広報誌に掲載し住民に周知した。
(7) 生活に必要な移動手段の確保					

基本施策	町・社協	具体的な取り組み	担当	2024目標・内容	2023目標・実績
Ⅲ いきいきと暮らせるしくみづくり	町	① 既存施設が活用できるような補助金などの取組を検討します ② 誰でも気軽に立ち寄れる居場所づくりとユニバーサルデザインを推進します ③ 地域で活用しやすいメニュー(生涯学習出前講座など)の工夫を行います	包括支援センター	② こげないからだ講座の普及を継続し、地域の集いの機会を増やす取組を進める	② こげないからだ講座の普及を継続し、地域の集いの機会を増やす取組を進める
		① 地域の実情にあったサロン等の具体的な方法を提案し協力する ② 日ごろ孤立しがちな方が食を通してつながる場づくりをし、地域で支えあい、相談できる関係づくりをする	社協	① サロン等立ち上げや運営の協力をを行う ① サロンレクリエーション研修会の開催(年3回) ② 食でつながるプラットフォームを立ち上げ、人と人とがつながり地域で支えあい、相談できる関係をつくる	・サロン立ち上げや運営の協力、相談を行った。
		① 就労や活動の場として地域資源の開発と仕組みづくりを進めます ② 講座へのニーズを把握し、開催方法や内容を検討します	包括支援センター 生活支援室	① 介護予防運動サポーターの養成を継続し、新たな活動の場とのマッチングを進める ① 農家と連携した参加の場づくりを検討する	① 活動の場の拡大に向けた支援を行う ・障がい分野に限定したメンバーでの「つながる会議」を開催。参加の場づくりに関心のある関係者もあり、それらの方と一緒に検討を進めるほか、個別支援では一律の場ではなく、オーダーメイドの支援を積み重ねていくことが必要。
Ⅲ いきいきと暮らせるしくみづくり	社協	① 地域で活躍できる場やメニューの活用をすすめる	社協	① 地域で活躍できる場やメニューを活用できるように、広報紙等で住民に周知する ① 地域の人や、関係機関と連携し、個別ケースに対応する居場所、参加の場づくりをすすめる	・老人クラブの活動を住民に周知するため、広報紙に掲載した。 ・会長会研修会で生活支援コーディネーターが支えあい活動の取組みについて勉強会を行った。
		① 健診の受診勧奨と健診を受けやすい環境整備を進めます ② 職場や各団体、自治会等と連携し、健康づくり、介護予防について積極的に啓発していきます ③ 自分の身体に興味関心を持つような研修を実施します ④ こげないからだ講座など、健康づくり、介護予防に効果のある居場所づくりを検討し、周知と環境づくりを行います	健康推進課	①②③ 健診 講義など、自治会等と連携して積極的に啓発を行う ・健診を受診しやすい環境の整備を進める ・自治会の健康推進員を中心に健診受診の勧奨、健康づくり講座の開催を推進する ・介護予防教室等での健康教育に取組み、健診受診につなげる。また、体組成計等で計測を行い、客観的に自身の体について知ることによってフレイル予防につなげる	①②③ 健診 講座など、自治会等と連携して、健診受診勧奨、健康づくりについて積極的に啓発を行う ・予約制により待ち時間が短縮された。より健診を受けやすくなるため、予約方法や受診方法の変更を検討する。 ・住民の方の健康意識向上のため、引き続き自治会等へ受診勧奨及び健康教育を実施する。 ・長寿健診の受診者数が前年度より増加しているため、引き続き勧奨を行う。
		① 地域の実情にあったサロン等の具体的な方法を提案し協力する ② 日ごろ孤立しがちな方が食を通してつながる場づくりをし、地域で支えあい、相談できる関係づくりをする	包括支援センター	②③④ 地域における介護予防の充実を図る ・リハビリ専門職の派遣については開始当初から多数の依頼があり、地域住民が介護予防に対して高い意識があることを実感した。来年度も引き続き行い、介護予防の更なる促進を実現していく必要がある。 ・町報にサークル紹介のコーナーを設けた。	②③④ 地域における介護予防の充実を図る ・リハビリ専門職の派遣については開始当初から多数の依頼があり、地域住民が介護予防に対して高い意識があることを実感した。来年度も引き続き行い、介護予防の更なる促進を実現していく必要がある。 ・町報にサークル紹介のコーナーを設けた。
Ⅲ いきいきと暮らせるしくみづくり	社協	① 地域の実情にあったサロン等の具体的な方法を提案し協力する	社協	① 健康づくり、介護予防につながる集いの場の立ち上げや継続開催の協力をすすめる	・地域で活躍できる場リスト(ボランティア活動、団体等)が完成。

令和6年度北栄町重層的支援体制整備事業実施計画 アクションプラン

資料 2

支援分類	現状と課題 (R3設定したもの)	実施事業	2024目標・内容	2023実績
包括的相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 各相談支援機関の対応力を強化する(分野を超えた連携、依存症や困り感のないケースへの対応を含む) 多様な課題の発見につながるよう、各分野の制度理解をすすめる 各相談支援機関が、断らない相談ができるよう質向上を図る 課題に対するアセスメント力の向上を図る 	<p>分野共通事項</p> <p>地域包括支援センター</p> <p>障害者相談支援事業</p> <p>利用者支援事業</p> <p>生活困窮者自立相談支援事業</p>	<p>各分野の相談支援関係者の資質向上につながる研修会・事例検討会の開催や連絡会(つながる会議)を通じ分野横断的な連携体制を推進する。</p> <p>分野を超えた連携や相談支援機関の対応力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障がいのあるケースに関する事例検討会の開催 意思決定支援研修会の開催 <p>障がい者地域自立支援協議会の研修等に幅広い分野の参加をうながし、連携の強化や課題の共有を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ネットワーク会議での事例検討や支援会議等の場を通し、各分野の制度理解や対応力の向上に努める。 <p>未入園児家庭の実情を確認し、支援が必要な家庭の把握、継続的な関わりを行う。</p> <p>地域ネットワーク会議や障がい者地域自立支援協議会等の機会を通じて困窮相談窓口を周知し連携強化を図る。</p>	<p>地域ネットワーク会議において複合課題を抱えるケースの事例検討会を実施(今年度は困窮課題を抱える事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科領域の課題を抱えた相談が多くあることから、つながる会議では障がい分野を中心テーマにおいて連携体制について検討した。 <p>7月4日困窮課題のある世帯の事例検討会を開催(多分野の専門職35名参加)。</p> <p>北栄町障がい者地域自立支援協議会において研修や事業所訪問等の事業を実施し、関係者間で制度や状況を共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク会議にて、各分野の制度理解、方策について理解を深めた。 <p>保健師の事例検討会を2回開催し、ケースへの対応について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な課題があるケースについては他分野へ適宜相談し連携して支援した。 <p>地域ネットワーク会議にて困窮課題のある世帯事例をとりあげ多機関で事例検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労準備支援事業を新たに社会福祉法人トマトの会に委託。自立相談支援機関と連携し個別支援を実施。
参加支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 既存の枠組みの対象外となる方や地域から孤立しがちとなる方(都会からの転入者、男性高齢者、ひきこもり傾向の方、未就労の方、依存症の方など)も参加できる居場所の確保、参加促進の取り組みを実施する 自動車や免許がない方の外出支援(子育て家庭の母、高齢者など)の方法を検討する 参加しやすい環境づくりのため、事業所(企業等)における障がいの理解促進、地域の見守りの強化を図る 活用できる地域資源の把握、必要な資源の確保に向けた取り組みを行う 事業の周知を行う 	<p>関係者連絡会(つながる会議)を開催し、個別ケースにあった「参加」に関する課題を共有、協議し連携する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人や関係機関と連携し、個別ケースに対応する居場所、参加の場づくりをすすめる。 	<p>これまでのスキルを活かし男性が活躍できる場として「夏休みこども工作教室」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関連絡会「つながる会議」を開催し相談の多い障がい分野のケースについて、各機関の役割の確認、必要な資源開発等について協議した。 他の自治体(智頭町、八頭町)における参加支援事業の取組みについてヒアリングを実施した。 利用者3名の個別支援を行った。 	<p>これまでのスキルを活かし男性が活躍できる場として「夏休みこども工作教室」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関連絡会「つながる会議」を開催し相談の多い障がい分野のケースについて、各機関の役割の確認、必要な資源開発等について協議した。 他の自治体(智頭町、八頭町)における参加支援事業の取組みについてヒアリングを実施した。 利用者3名の個別支援を行った。

支援分類	現状と課題 (R3設定したもの)	実施事業	2024目標・内容	2023実績
地域づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・相談先が分からず、一人で抱え込まないよう、誰もが気軽に相談しやすい環境づくりを促進する(身近な地域での相談先の確保、相談支援機関の周知、地域内での見守りや声かけ) ・地域で活躍する人、リーダー層を増やす ・利用者の発掘や資源の周知を行う(地域活動支援センター等の既存資源の活用) ・地域の中で自主交流できる場の確保を検討する(子育て家庭、学童期以降) ・分野を限定しない取組み推進に向けて、課題の整理を行う 	<p>分野共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野を超えた地域づくり(世代や属性を超えてつながる場、支援の必要な人が早期に見え・つながるしくみ等)ができるよう、各事業の取組みや課題を共有できる機会を作る。 ・食をテーマにした取組みを通じて、孤立しがちな人を支えるしくみやネットワークづくりを検討する。 ・地域の人材や資源を発掘する。 <p>地域介護予防活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こけいからいからだ体操が継続されるよう、フォロー訪問を継続し、実施の意義や介護予防の効果伝える。 ・こけいからいからだ体操やサロンの場を通じ、各種相談窓口の周知を行う。 <p>生活支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支え愛マップの作成について、継続して周知や広報を行う。 ・支え愛マップを作成した中で見えてきた生活課題や見守り体制をすすめるため、自治会単位での支え愛連絡会の開催の働きかけを行う。(支え愛連絡会の開催目標:15自治会) ・サロン等において、地域内の見守りや声かけの大切さを伝える。 <p>地域活動支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターを幅広い分野に周知し、広く利用促進を図る。(チラシの配布等) <p>地域子育て支援拠点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての情報を提供する「子育て講座」や、保護者がリフレッシュできるイベントを計画・実施することで、子育て世代のつながりを広げ、孤立防止を図る。 ・利用者の発達に応じた遊びの工夫、環境整備、保護者からの相談に対応する。相談については、必要に応じて保健師につなぎ、継続的なフォローを実施する。 <p>生活困窮者支援等のための地域づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共助交通や集いの場づくり(高校生ボランティアが活動する「おしゃべりHOUSE」)などの伴走支援を行う。 ・日ごろ孤立しがちな人が食を通してつながる場を作り、地域で支えあい、相談できる関係づくりをすすめる。 	<p>2023実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者連絡会(つながる会議)に地域づくり関係機関の参加を依頼する予定であったが、今年度は障がい分野に限定した内容に変更したため、地域づくり事業のみの連絡会は実施しなかった。 ・10月9日「ほくえい介護予防フェスタ2023・福祉まつり」を開催し、こけいからいからだ体操継続実施自治会表彰や実践発表、講演会を実施。183人が参加した。フェスタ開催後、こけいからいからだ体操休止中だった2自治会の再開支援を実施。 ・サロン等の集いの場で福祉の相談窓口を周知した。 ・支え愛マップ作成の支援(北条島)や作成についての相談の対応を行った。(西橋波、中央団地、土下) ・下北条地区を重点に支え愛連絡会開催の働きかけを実施した。(13自治会) ・「地域の福祉を考える会」を開催し、仲間づくりや助けあい活動上の課題について話し合った。 ・障がい福祉サービスとの相談の際に地域活動支援センターの紹介を行い利用促進を図ったが、利用実績は前年並となっている。 ・他機関との連携の中で支援につながっていない人の情報把握を行い対応することができた。 ・保健師の訪問や健診等で子育て支援センターの紹介を行った。 ・子育て支援センターで受けた相談を、地区担当保健師、発達支援室の指導主事へつなぎ、継続的なフォローが実施できた。 ・鳥取中央育英高校の生徒と協働し由良宿6区、西新田場で誰でも参加できる居場所「おしゃべりHOUSE」を開催した。 ・共助交通グループ「乗りのリクラブ」の活動を支援し、広報誌等で住民に周知、広報した。 	

支援分類	現状と課題 (R3設定したもの)	実施事業	2024目標・内容	2023実績
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象となる支援が届きにくい人の実態把握を行う 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して世帯訪問を実施し相談窓口の周知を行う。また、訪問により、気になる世帯の把握や相談対応を実施する。 ・ひきこもり、老老介護、ヤングケアラーの実態把握について、担当部署と協力して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内法人の協力を得て下北条地区を中心に世帯訪問を実施。相談窓口の周知、気になる世帯の把握の取組みを実施した。今年度14自治会が終了。 ・把握した対象者について、包括的支援会議にて支援方針を決定して支援を行っている。
多機関協働事業	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関の対象外である場合や相談者の課題が不明確な場合の対応窓口を明確化する ・庁内連携を強化する ・課題に対するアセスメント力の向上を図る 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・複数課題等のケースについて、必要に応じ支援会議を実施し多機関が協働して支援を行えるよう調整を図る。 ・地域包括支援センターと連携し、分野横断的研修・事例検討会を実施する。 ・地域づくり事業と連携し、支援の必要な人が早期に発見・つながることができるよう、周知、働きかけを行う。 ・連携責任者連絡会を開催し、複合的な課題に対応するための庁内の情報共有や連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースの支援方針を決定、共有する場として包括的支援会議を開催したほか、精神科領域の課題を抱えるケースへの対応に焦点をあて参加支援事業と連携し「つながる会議」を開催した。 ・智頭町、八頭町を訪問し他自治体の取組みをヒアリングした。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との連携体制を強化する ・相談の必要な方にとって、多様な相談機会が得られるよう体制や取組み内容を検討する 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・第二期計画に向けて、支援が必要な人が早期に発見、つながるための方策、方向性を検討する。 ・SNS等を活用し取組みの啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり実態調査については、県のスケジュールが遅れたため、準備作業中。ひきこもり調査にあわせて老老介護の調査を実施予定。 ・重層計画の改訂にむけて、関係機関ヒアリングを実施した。

令和6年度成年後見制度利用促進計画 目標設定

○計画期間 令和4年度～令和6年度

基本目標	目標項目	施策内容	2024年度取組み目標	2023年度目標・実績
<p>地域連携ネットワークの構築等、実施体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築 ・制度の普及啓発と地域社会への浸透 ・後見人等の担い手の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携ネットワークの構築 本人を取り巻く地域の関係者がチームとなって支援していく一次支援体制と、権利擁護に関わる関係団体間の連携による二次支援体制の仕組みを整備し、地域連携ネットワークとして、必要な人が成年後見制度を利用していけるよう連携体制の構築を目指す。 ・中核機関の設置 中部成年後見支援センターと、中部1市4町が共同して中核機関を設置し、中部における権利擁護支援を推進する。また、意思決定支援に見識のある各組織が集まる権利擁護支援ネットワーク会議を設置し情報共有・課題検討・連携強化を図る。 ・地域連携ネットワーク及び中核機関が担う機能 地域連携ネットワークと中核機関において担う機能を、広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能、不正防止効果とし、中核機関及び町で推進していくことにより目標の達成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○後見制度に関する相談のしやすい体制づくりに取り組む <ul style="list-style-type: none"> ・一般、関係機関に向けた相談窓口の周知 ・支援者による支援方針検討会議及び受任調整会議の定着 ○権利擁護支援ネットワーク会議、連絡調整会議において権利擁護に係る課題の検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ■成年後見制度における支援体制の周知に努める <ul style="list-style-type: none"> ・後見制度や養成講座などの周知、福祉関係団体等へ成年後見研修を実施した。今後も継続して制度や相談窓口の周知が必要。 ・権利擁護支援ネットワーク会議で関係機関への情報提供や課題の共有を行うことにより、支援機能の定着と充実が図られた。 ■権利擁護支援ネットワーク会議の有効活用の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・中核機関連絡会議で権利擁護支援ネットワーク会議の運営について検討し、事例検討グループワークショップなど実施した。
<p>利用者がメリットを実感できる制度の運用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者本人の意思決定支援及び身上保護の充実 ・制度の利用しやすさの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定支援の在り方の周知、浸透 利用者本人の判断能力に課題のある場合においても、必要な情報を提供し、本人の意思や考えに基づき意思決定を行う、意思決定支援の考え方の普及に努める。 ・成年後見制度利用支援事業の活用促進 成年後見制度利用支援事業の活用を推進し、申立費用の助成、後見報酬の助成を行うことにより利用しやすしい制度運用を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○意思決定支援の考え方の普及の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・支援に関わる人への研修等により意思決定支援の普及を推進する ○利用支援事業の周知、検討に取組む <ul style="list-style-type: none"> ・制度の広報と併せ、利用支援事業の周知に努める ・利用しやすしい制度内容となるよう中部で検討を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ■意思決定支援の考え方の普及の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・中核機関と共同で意思決定支援の考え方について周知を行ったが、浸透は不十分なため、制度の周知と併せて引き続き理解を広めていく取組みが必要。 ■利用支援事業の周知に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・広報等により後見制度自体と併せて周知を行ったが、引き続き周知の継続が必要。 ・利用支援事業の改善に向けて今後中部で検討を進めて行く必要がある。

(2) 地域福祉推進計画の改定について

1. 計画の位置づけ

- ・第1期と同様、町の策定する地域福祉計画と、社協の策定する地域福祉活動計画を一体化した「地域福祉推進計画」として策定する。
- ・子育て、高齢者、障がい者、健康などの各部門計画の包括的（上位）計画であると共に、重層計画、後見計画など全体に関連する計画を内包して策定する。
- ・第1期で不十分だった子育てや制度の狭間、再犯防止などの要素を含めて検討。

2. 計画の期間

- ・令和7年～令和11年度の5年間とする。（重層・後見も含め5年）
- ・毎年進捗管理を行い、必要に応じた見直しを行う。

3. 計画の対象

- ・北栄町民全て（町内に住み、働き、学ぶ人・団体）を対象とする

4. 計画の策定体制

- ・町関係部署職員と社協等による作業部会で分析や協議を進め、地域福祉推進計画推進委員会で検討、審議し策定に向かう。

- ①住民アンケート、自治会懇談会、関係機関ヒアリング等によるデータ収集
- ②第1期の実績評価、収集したデータの分析、課題の抽出
- ③関係課、社協等による作業部会で実施する検討会・調整会
- ④地域福祉推進計画推進委員会での検討・審議
- ⑤パブリックコメント

5. 基本理念について

【第1期の基本理念】

「みんなで支えあい えがおで共に暮らすまち 北栄町」

- ・この5年間で、コロナ禍も経て社会情勢に変化も見られるが、アンケートやヒアリング等の結果を見ても、北栄町の特徴、生活課題、目指す姿に大きな変わりはないと見られるため、第1期の基本理念を継続する。

6. 基本目標・基本施策

【第1期の基本目標・基本施策】

■基本目標Ⅰ「地域で支えあうしくみづくり」

(基本施策)

- ①支えあい意識の高揚
- ②地域福祉活動・ボランティア活動の活性化
- ③支えあい・見守りの充実

■基本目標Ⅱ「安心して暮らせるしくみづくり」

(基本施策)

- ①相談支援の充実
- ②情報提供の充実
- ③福祉サービス提供の充実
- ④災害時の連携の強化
- ⑤権利擁護の推進
- ⑥支援が届きにくい人への対応
- ⑦生活に必要な移動手段の確保

■基本目標Ⅲ「いきいきと暮らせるしくみづくり」

(基本施策)

- ①居場所づくり・交流の場づくり
- ②社会参加・生きがいづくり
- ③健康づくり・介護予防

・基本理念を実現するためのしくみづくりとして、第1期の基本目標と付随する基本施策をベースに、第1期の実績や、収集したデータの分析・検討を行い、必要な項目を選定していく。

・それぞれの基本施策に対して、データの分析・検討を元に現状（問題点）と課題を抽出し、これらに対する具体的な取り組みを検討する。

⇒このような流れで素案作りを進めていきます。

第1部 北栄町地域福祉計画

第1章：地域福祉計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

北栄町では、これまで住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように個別の生活課題やニーズに即したサービス、並びに支援の拡充に努めてきました。

しかし近年、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化、また、隣近所のつながりの希薄化などの社会状況の変容にともない、住民生活の場である地域も大きく変化しています。そのため、住民が日常生活の中で抱える課題が複合的なものへと変化しつつあります。

そして、従来の縦割りによる制度では十分に対応しきれない、制度の狭間となる問題や潜在的な生活困窮・社会的孤立などの社会問題が顕在化しています。

このような中、平成29年6月に公布された改正社会福祉法^{*}において、「我が事・丸ごと」の地域福祉^{*}推進の理念が明確化されました。

これは、制度・分野ごとの縦割りや、支援「する人」「される人」という関係を超えて、地域の住民や団体など多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、支えあい、助けあう地域を共につくっていく「地域共生社会」の実現を目指すものです。

現在の多様化したニーズに行政や一部の人たちの努力だけでは十分に応えることができません。身近な地域において、互いに助けあうしくみをつくり、地域住民・ボランティア^{*}・福祉団体・民間事業者・行政などが協働して地域福祉をすすめていくことが必要です。

このような背景を踏まえ、北栄町の地域課題に対応し、住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと暮らすことができるまちを築くために、地域福祉を推進する指針として町が「北栄町地域福祉計画」を策定します。そして、より具体的な取り組みなどにつきましては社会福祉協議会が「北栄町地域福祉活動計画」を策定し、両計画を併せて「北栄町地域福祉推進計画」とします。

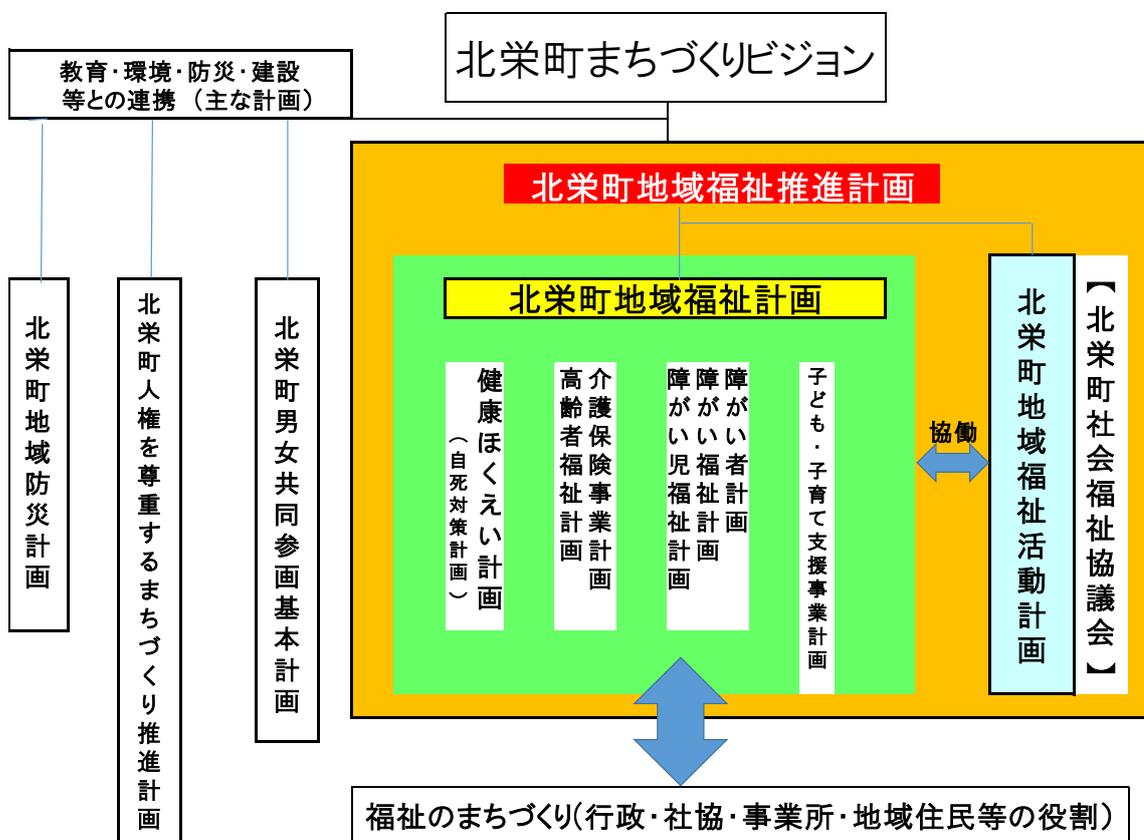
2 計画の位置づけと期間など

【計画の位置づけ】

「地域福祉計画」は社会福祉法第 107 条の規定に基づいて市町村が策定し、子育て、高齢者、障がい者、健康推進といった福祉に関する部門別計画の『共通軸となる施策』を体系化する福祉分野の包括的（上位）計画に位置付けられます。

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が策定し、住民、地域で福祉活動を行う者や福祉事業を営む者が相互に協力し、地域福祉の推進を目的とする実践的な計画として具体的な行動と関係機関の役割分担を明示したものです。

そして、このたび北栄町では、町と社会福祉協議会の共同作業により、両計画を一体化した「北栄町地域福祉推進計画」を策定し、相互連携のもと実施していきます。



★ワンポイント★ 《地域福祉とは》

一般的に「福祉」は、個人や家族など個人的な取り組みだけでは解決できない生活上の問題や課題を解決するために、その多くが行政から住民へのサービス提供という形をとってきました。これらの福祉サービスは、高齢者や障がいのある人、子どもなどに対象者が限定される場合が多くなっています。「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域や家庭で安心していきいきと暮らしていくために、お互いに助けあう関係を築きながら、誰もが支えあう地域共生社会を実現しようとするものです。

【計画の期間】

本計画の計画期間は、令和2（2020）年度を初年度とし、令和6（2024）年度までの5年間とします。策定後は、計画の進捗状況の評価・検証を行うとともに、大きな制度改正や社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

《地域福祉推進計画と関連計画の期間》（現時点の期間）

計画名	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
まちづくりビジョン	→												
地域福祉推進計画									→				
障がい者計画	→						→						
障がい福祉計画	→			→				→					
障がい児福祉計画							→						
介護保険事業計画 高齢者福祉計画	→			→				→					
子ども・子育て支援 事業計画				→				→					
健康ほくえい計画 (自死対策計画)	→												

【計画の対象】

- ・北栄町民全員
（北栄町自治基本条例※第2条による町民：町内に住み、働き、学ぶ全ての人）
- ・地域住民・ボランティア・活動団体や福祉団体・民間事業者など

★ワンポイント★

《すべての地域住民が主体となり、地域が舞台となる計画》

近年は社会構造の変化などにより、福祉サービスだけでは解決できない困りごとや悩みごとを抱える、いわゆる「制度の狭間」にいる人に対する支援のあり方が課題となっています。これらの課題に対しては、「自助」「互助（共助）」「公助」の助けあいにより解決していくとともに、支援を受けながらも、その人らしい暮らしが続けられることが重要です。

そして、わたしたちの北栄町をより暮らしやすくするためには、住民一人ひとりが「地域の担い手」であることを自覚し、地域住民が主体となって、自分ができる小さなことを地域の中に少しずつ広げていくことが大切です。

「その小さなこと」を具体的に示し、地域住民と社会福祉協議会・行政などが一緒に地域福祉を推進していく上で指針となるのが「地域福祉推進計画」です。

- ・「自助」・・・個人や家族で解決します。
- ・「互助（共助）」・・・地域の人たちや行政と一緒に解決します。
- ・「公助」・・・行政や制度的なサービスによって解決します。

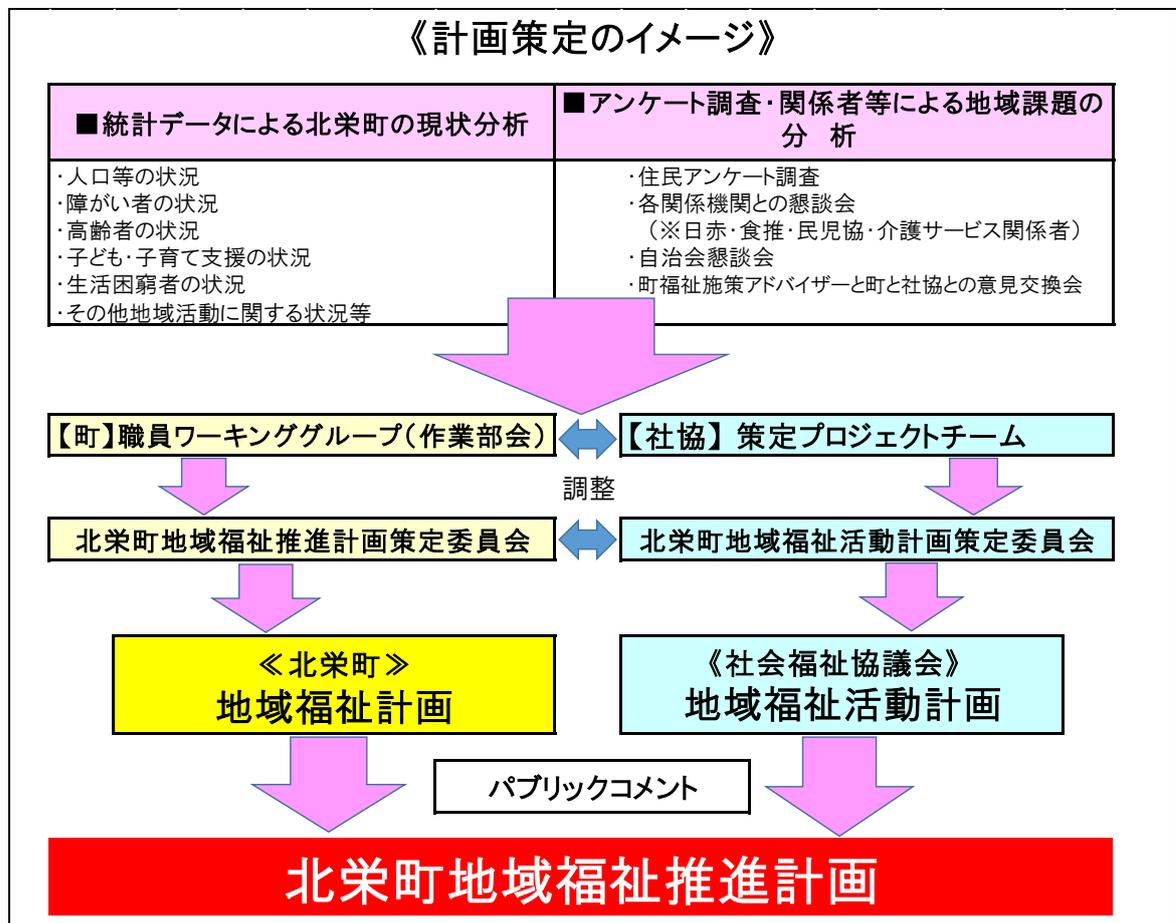
3 計画の策定体制

「地域福祉推進計画」は、地域ぐるみで推進する計画であることから、策定にあたっては、まずは、住民アンケート、懇談会などから地域の現状と課題の洗い出しを行いました。そして、町関係部署職員で構成する「北栄町地域福祉推進計画策定ワーキンググループ（作業部会）」では、基本施策などについて議論しました。

それらの結果をもとに、有識者や福祉関連団体の代表などからなる「北栄町地域福祉推進計画策定委員会」において議論を重ね、計画案を検討しました。

※主な内容につきましては下記のとおりです。

- (1) 講演会（北栄町民全員対象） 地域福祉推進計画策定のキックオフ
- (2) 住民アンケート調査の実施・分析
 - ・実施時期：平成 30 年 11 月 26 日～平成 31 年 1 月 4 日
 - ・対象者：北栄町在住 18 歳以上 1,000 人 無作為抽出による
 - ・回答率：42.9%（429 件）
- (3) 各関係機関との懇談会
 - ・北栄町北条赤十字奉仕団、北栄町大栄赤十字奉仕団（略称：日赤）
 - ・食生活改善推進員（略称：食推）
 - ・北栄町民生児童委員協議会（略称：民児協）・介護サービス関係者
- (4) 自治会との懇談会（平成 30 年度）
- (5) 地域福祉活動計画（社会福祉協議会）との調整会（全 10 回）
- (6) 「北栄町地域福祉推進計画策定ワーキンググループ（作業部会）」（全 14 回）
- (7) 「北栄町地域福祉推進計画策定委員会」（全 4 回）
 - ・計画の策定及び推進に関する審議を行う場として設置しました。
- (8) パブリックコメント*の実施



第2章：地域福祉推進の基本的な考え方

1 基本理念

北栄町は、美しい白砂青松と肥沃な黒ぼく大地などの恵まれた自然環境や、永年培われた歴史や伝統、文化など誇るべき財産があるまちです。

北栄町民を対象としたアンケートでは75%以上の方が「暮らしやすい」と答えているにもかかわらず、総人口は減少傾向にあります。

その中において、昔ながらの近所づきあいが少なくなり、従来のコミュニティ※が様変わりしつつあります。

近年、生活課題は複雑・多様化しており、課題を解決するためには行政による福祉サービスだけではなく、地域住民・ボランティア・活動団体や福祉団体・民間事業者などが連携し、「支えあいの輪」を広げることが求められています。

そして、「支えあいの輪」を広げることは、地域の活力を高めていくことにもつながると考えます。

北栄町の最上位計画である「北栄町まちづくりビジョン」において「子どもから高齢者まで、だれもが健康でニコニコとえがおで過ごせるまちを目指します。」を将来像に掲げているとおり、行政だけで福祉を考えるのではなく、住民、地域、北栄町社会福祉協議会をはじめとする各種団体など、みんなが役割を分担し、連携しながら地域の福祉をつくりあげ、住み慣れた地域で、すべての住民がいつまでも笑顔でいきいきと暮らすことができる「北栄町」を築くことを目指します。

基本理念

みんなで支えあい えがおで
共に暮らすまち 北栄町



2 基本目標

基本理念「みんなで支えあい えがおで 共に暮らすまち 北栄町」の実現を目指し、地域福祉を推進するための「しくみづくり」として、次の基本目標と基本施策を設定します。

基本目標Ⅰ 地域で支えあうしくみづくり

支えあいの地域福祉をすすめるため、住民一人ひとりの地域福祉に対する意識を高めるとともに、地域における住民の自主的なボランティア活動を支援します。また、地域での支えあい・見守り体制の充実をはじめ、民生委員・児童委員*などへの支援、地域福祉活動*の中心的組織である北栄町社会福祉協議会との連携強化を図り、地域で支えあうしくみを作っていきます。

【アンケート調査結果などより】

アンケート調査結果
○地域での支えあいや助けあいが「必要」と答えた人は78.1%となっていますが、実際に地域福祉活動(住民による身近な支えあいの活動)に「参加している」人は15.5%にとどまります。
○今後、地域福祉活動に「参加したい」と思っている人は、現在「参加している人」の約3倍の45.8%となっています。
○地域福祉活動に参加しない理由で最も多いのは「参加する時間がない」ですが、次いで「関心はあるが参加の仕方がわからない」という理由が多くなっています。
○社会福祉協議会の「活動内容」について「知らない」と答えた人は63.2%にのぼり20歳未満では、半数程度の人が名前も活動内容も知らないと答えています。
調査結果から見える現状
○多くの人が、地域において自主的な支えあいや助けあいが「必要」だと考えているものの、実際にボランティア活動に「参加している」人は11.6%にとどまります。今後、ボランティア活動に「参加したい」と考えている人も多くいますが、活動するための時間や情報などが不足していることから、積極的な参加に至っていません。



地域で支えあうしくみをつくりましょう！

基本施策

- (1) 支えあい意識の高揚
- (2) 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化
- (3) 支えあい・見守りの充実



基本目標Ⅱ 安心して暮らせるしくみづくり

自立した生活を支えるための様々な福祉サービスを、必要とする人が適切に利用できるよう、個々の状況に応じた相談体制の充実をはじめ、的確な情報提供を行うとともに、サービス提供体制の充実を図ります。

また、災害対策の強化をはじめ、権利擁護*の推進、安全な移動手段や日常生活を支えるための支援・生活環境の確保を進め、子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、安心して暮らせるしくみを作っていきます。

【アンケート調査結果などより】

アンケート調査結果
<p>○北栄町に必要な取り組みとしては、「様々な課題を抱える人への総合的な相談支援」と答えた人が 54.4%、北栄町社会福祉協議会に対しては、「総合的な相談窓口」の充実を求めている人が 36.6%になっています。</p> <p>○アンケートの自由記述では、「困ったときにどこに相談したらよいか分からない」「分かりやすく知らせてほしい」「情報収集しやすい手段が必要」といった意見がありました。</p> <p>○また、サービスや資源について、割合は高くないものの「誰もがともに利用できるサービスの提供」(47.3%)や「既存の制度で対応できない人への支援」(24.5%)と必要なサービスの拡充を求める意見もありました。</p> <p>○地域社会(自治会など)の役割については、「緊急事態が起きたときの対応」「防災、防犯など日頃の協力」を期待している意見が 54.3%あり、いざという時に備えた取り組みが求められています。</p>
調査結果から見える現状
<p>○生活のニーズが多様化している中、必要な人が適切な支援やサービスを利用できるよう、サービスの充実や地域、関係機関などとの連携体制を図ることが必要です。</p> <p>○誰にも気づいてもらえず地域から孤立したり、必要な支援が受けられないといった状態にならないよう、相談窓口の周知や情報提供を強化する必要があります。</p>



みんなが安心して暮らせるしくみをつくりましょう！

基本施策

- (1) 相談支援の充実
- (2) 情報提供の充実
- (3) 福祉サービス提供の充実
- (4) 災害時の連携の強化
- (5) 権利擁護の推進
- (6) 支援が届きにくい人への対応
- (7) 生活に必要な移動手段の確保



基本目標Ⅲ いきいきと暮らせるしくみづくり

隣近所や住民同士による協力や連携を強化するため、地域での身近な居場所づくり・交流の場づくりをすすめるとともに、地域ぐるみの健康づくりや生きがいつくりを推進し、住民一人ひとりが生涯を通じ心身ともに健康でいきいきと暮らせるしくみを作っていきます。

【アンケート調査結果などより】

アンケート調査結果
<ul style="list-style-type: none">○「誰でも気軽に立ち寄れる居場所の整備」を期待する意見が40.3%ありました。また、社会福祉協議会に対しても「地域の居場所づくりへの支援」43.9%や「日常生活の見守り活動」45.7%の取り組みが期待されています。○居場所の整備を期待している人を年代別にみると、60代以上の年代ではいずれも約半数でした。また、それ以外の年代でも30代では36.6%、40代では30.1%の結果になっています。○自由記述・ヒアリングでは、公民館などの身近な拠点からの活動が大切であるとする意見がありましたが、歩いて出られなくなると参加が難しくなったり、男性の集える場所が少ないといった意見がありました。○各種教室、ボランティア、団体活動、生きがいの活動への参加は年代があがるほど活発です。(30代：25%、70代：72.4%、80代：85.7%)
調査結果から見える現状
<ul style="list-style-type: none">○自治会で開催されているサロン*は町内の71.4%（北条83.3%、大栄60.6%）で開催されていますが、開催回数は月に1回から毎週1回と様々です。自治会開催のサロンに限らず、気軽に交流、参加できる場の活性化や確保が必要です。○年代に関係なく、誰でも気軽に集まれるような、生きがいや楽しみ、健康につながる場への参加機会を増やしていく必要があります。



誰もがいきいきと暮らせるしくみをつくりましょう！

基本施策

- (1) 居場所づくり・交流の場づくり
- (2) 社会参加・生きがいつくり
- (3) 健康づくり・介護予防*



3 福祉圏域の設定

この地域福祉推進計画では、町全体を1つの圏域*として捉え、計画を策定しました。

ただし、実際に助け合い活動をすすめる場合には、地区の特性や生活課題などに応じた取り組みが必要なことから、生活支援体制整備事業*では、2地区（北条地区・大栄地区）での取り組みをすすめていきます。

今後、必要に応じてさらに小地域での取り組みを目指していきます。

4 基本施策の体系

本計画では、国が示すガイドラインの内容を踏まえ、以下のように体系図を定めました。

北栄町の地域福祉を推進するにあたり、「福祉以外の様々な分野との連携に関する事業」「制度の狭間の課題への対応の在り方」や「犯罪をした者等への社会復帰支援の在り方」など本計画では取り組みが不十分な事項については、今後の見直しにあわせ具体的な方策を検討していきます。

計画の体系図

【基本理念】

【基本目標】

【基本施策】

みんなで支えあ い えが お で 共 に 暮 ら す ま ち 北 栄 町	I 地域で支えあうしくみづくり	(1) 支えあい意識の高揚
		(2) 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化
		(3) 支えあい・見守りの充実
	II 安心して暮らせるしくみづくり	(1) 相談支援の充実
		(2) 情報提供の充実
		(3) 福祉サービス提供の充実
		(4) 災害時の連携の強化
		(5) 権利擁護の推進
		(6) 支援が届きにくい人への対応
		(7) 生活に必要な移動手段の確保
III いきいきと暮らせるしくみづくり	(1) 居場所づくり・交流の場づくり	
	(2) 社会参加・生きがいがづくり	
	(3) 健康づくり・介護予防	

第3章：施策の展開

基本目標Ⅰ 地域で支えあうしくみづくり

【基本施策（１）】支えあい意識の高揚

【現状（問題点）】

- ・ 少子高齢化による人口減少や孤立しやすい世帯の増加などにより住民関係が希薄化しています。個人では、地域福祉活動に関心の高い人はあるものの、地域全体で見ると、自分事として互いに助けあう意識は十分ではありません。

【課題】

- ・ 身近な範囲での見守りや助けあい活動をすすめるため、地域での住民交流の活性化や支えあう意識を高めていきます。

※【課題】は、現状の問題点を解決するための方向性を記載しています。

【地域の方からの声】

- ・ 地域福祉の活動は家族の理解がなければならない。
- ・ 皆がボランティアなどの必要性を学ぶことが必要だと思う。
- ・ 自治会への地域福祉活動推進の働きかけが必要ではないか。
- ・ 地域福祉の講演会や地域行事にたくさん来てもらうことが必要だと思う。
- ・ 自治会で福祉座談会※をしてはどうか。



【具体的な取り組み】

●住民・地域の取り組み

- ・ 地域福祉の講演会や地域行事などに声かけあって参加しましょう。
- ・ まずは自分の地域に関心を持ちましょう。

●町の取り組み

- ・ 講演や研修など様々な啓発活動を充実します。

●社会福祉協議会の取り組み <<活動目標Ⅰ－活動計画1－P31に記載>>

- ・ 身近な範囲での支えあい活動の働きかけや研修を実施します。
- ・ 福祉座談会を開催します。
- ・ 自治会へ地域福祉活動推進の働きかけをします。

第3章 活動計画（具体的な取り組み）

活動目標 I 地域で支えあうしくみづくり

—福祉に対する理解の促進と人材育成に努めます—

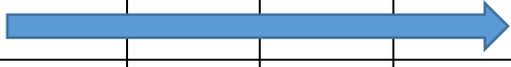
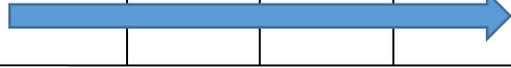
●重点的課題

- 身近な範囲での見守りや助けあい活動をすすめるため、地域での住民交流の活性化や支えあう意識を高める。
- ボランティア活動に関心のある住民へのきっかけづくりなど、年代を問わず気軽に参加しやすい環境づくりをすすめる。
- 地域福祉活動において重要な役割を担う団体や人を周知し、支援する。
- 助けあい活動の担い手を養成する（増やす）機会を設ける。
- 幼少の頃からの福祉教育*を行う。
- 障がいや認知症の正しい理解と対応についての周知をする。

活動計画 1 支えあい意識の高揚

具体的な取り組み	活動者
身近な範囲での支えあい活動の働きかけをする。 （仲間を増やす）	協議体 社協
身近な範囲での支えあい活動の研修・福祉座談会*を実施する。 ／参加する。	社協 住民・協議体
自治会への地域福祉活動推進の働きかけをする。	社協

《年次計画》

取り組み事項	具体的な活動計画				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
身近な範囲での支えあい活動の推進 ご近所世話やきさんづくり	継続				
支えあい活動の研修（年1回） 福祉座談会	継続				
自治会支え愛マップ*づくりの推進	継続				
福祉活動助成金*の交付 （全自治会対象）	継続				

活動計画2 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化

具体的な取り組み	活動者
民生児童委員※や福祉推進員※等と連携し、地域福祉活動をすすめる。	社協
ボランティアセンターを活性化する。	社協
ボランティア養成研修会を開催し、人材育成をする。／参加する。	社協 住民
地域に対する福祉教育の推進。	社協
共同募金※を活用し、地域福祉活動の活性化を図る。	社協

《年次計画》

取り組み事項	具体的な活動計画				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
民生児童委員・福祉推進員・愛の輪協力員※合同研修会（年1回） 福祉推進員の役割の明確化	継続	→			
生活支援サポーター※養成講座の開催（年1回）	継続	→			
若年層を対象としたボランティア養成講座	準備	実施	→		
活動状況の把握やグループ化の促進 活動拠点の整備の支援 ボランティア連絡会設立 学生ボランティア活動推進	準備	実施	→		
福祉団体・ボランティア団体に対し 助成金交付と福祉教育助成金※交付 ひとり暮らし高齢者の見守り強化 高齢者の生きがい活動の促進 学校での介護教室 福祉体験ボランティア※ 福祉体験講座	継続	→			



◀ 福祉教育

「高齢者を疑似的に体験し
理解を深める総合学習」

1 調査の概要

（1）調査の目的

本アンケート調査は、令和2年度から令和6年度までの北栄町地域福祉推進計画（第1期北栄町地域福祉計画・第2期北栄町地域福祉活動計画）の策定にあたり、地域での生活や福祉への意識、地域福祉活動等について町民の意識や考え等を調査し、基礎資料を得ることを目的にしています。

（2）調査の方法

①調査実施時期 平成30年11月26日～平成31年1月4日

②調査対象者

北栄町に居住する18歳以上の町民1,000人を住民基本台帳より無作為抽出

③調査方法 郵送による配布・回収

（3）回収結果

- ・回収数：429
- ・回収率：42.9%

期間 R5.12.28～R6.2.2
対象 町内在住18歳以上
1,000人無作為
方法 郵送・オンライン回答
・回収数 355（率 35.5%）
（郵送320、オンライン35）

【性別】

	送付数	回収数	回収率
男性	510	200	39.2%
女性	490	226	46.1%
計	1,000	426	42.6%

【地区別】

	送付数	回収数	回収率
北条地区	499	207	41.5%
大栄地区	501	215	42.9%
計	1,000	422	42.2%

	送付	回収（率）
男性	482	157（32.6%）
女性	518	198（38.2%）
計	1,000	355（35.5%）
北条	491	162（33.0%）
大栄	509	189（37.1%）
計	1,000	351（35.1%）

【年齢別】

	送付数	回収数	回収率
10 歳代	17	3	17.6%
20 歳代	78	24	30.8%
30 歳代	146	41	28.1%
40 歳代	186	75	40.3%
50 歳代	142	62	43.7%
60 歳代	225	116	51.6%
70 歳代	170	92	54.1%
80 歳代以上	36	14	38.9%
計	1,000	427	42.7%

	送付	回収数 (率)
10代	23	2 (8.7%)
20代	85	15 (17.6%)
30代	120	32 (26.7%)
40代	168	45 (26.8%)
50代	155	48 (31.0%)
60代	194	84 (43.3%)
70代	215	109 (50.7%)
80代	40	20 (50.0%)
計	1000	355 (35.5%)

(4) 調査結果の表示方法

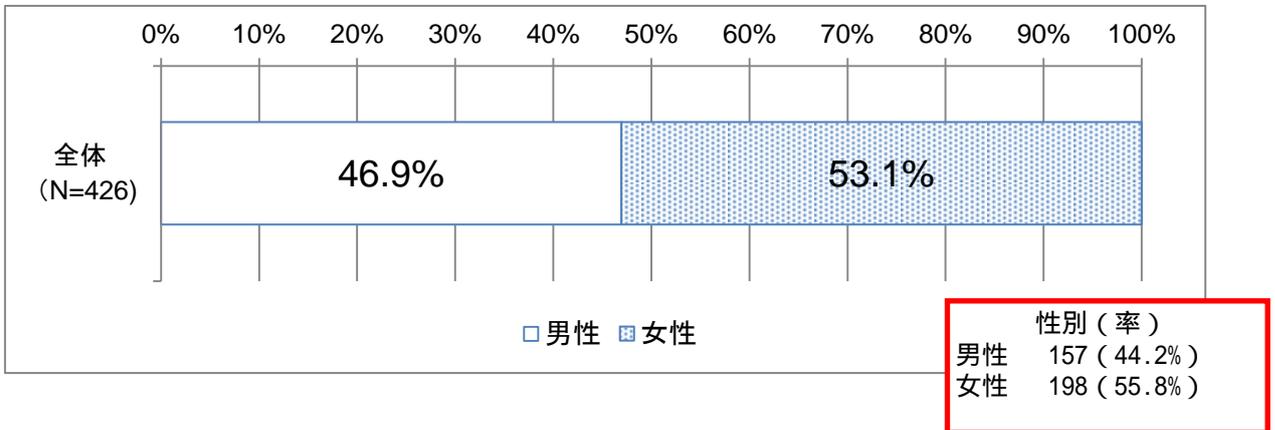
回答は各質問の回答数 (N) を基数とした百分率 (%) で示してあります。また、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%にならない場合があります。

集計は、無回答を排除しているため、全体集計の回答数とクロス集計の回答数の合計が一致しないことがあります。

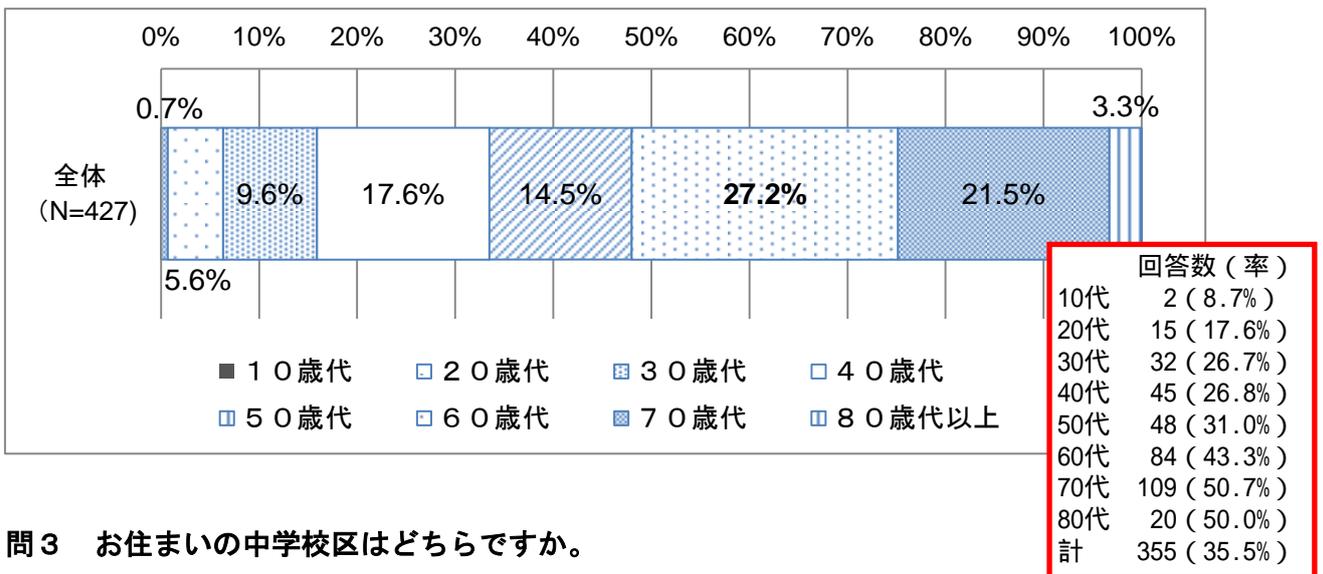
なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

3 調査対象者について

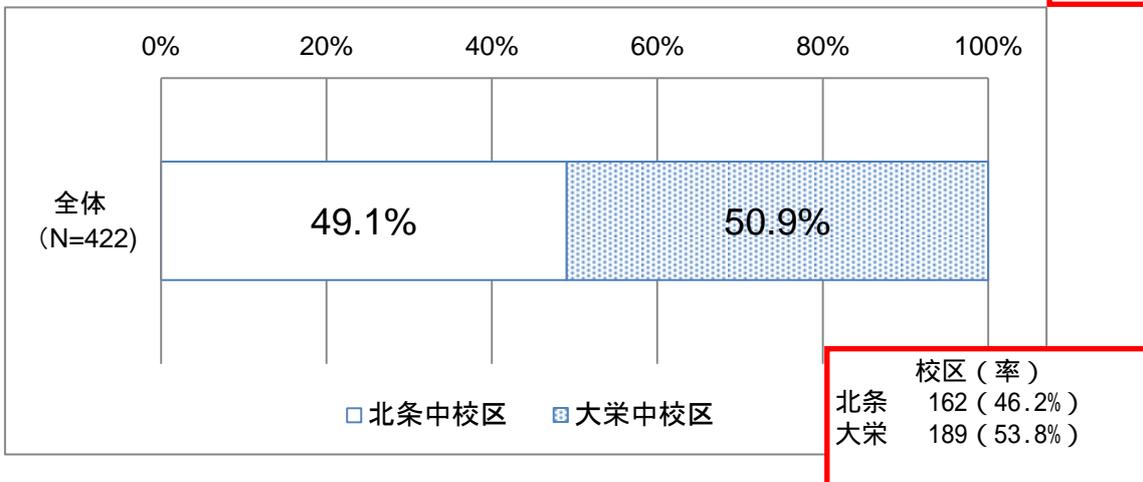
問1 あなたの性別を教えてください。



問2 年代を教えてください。

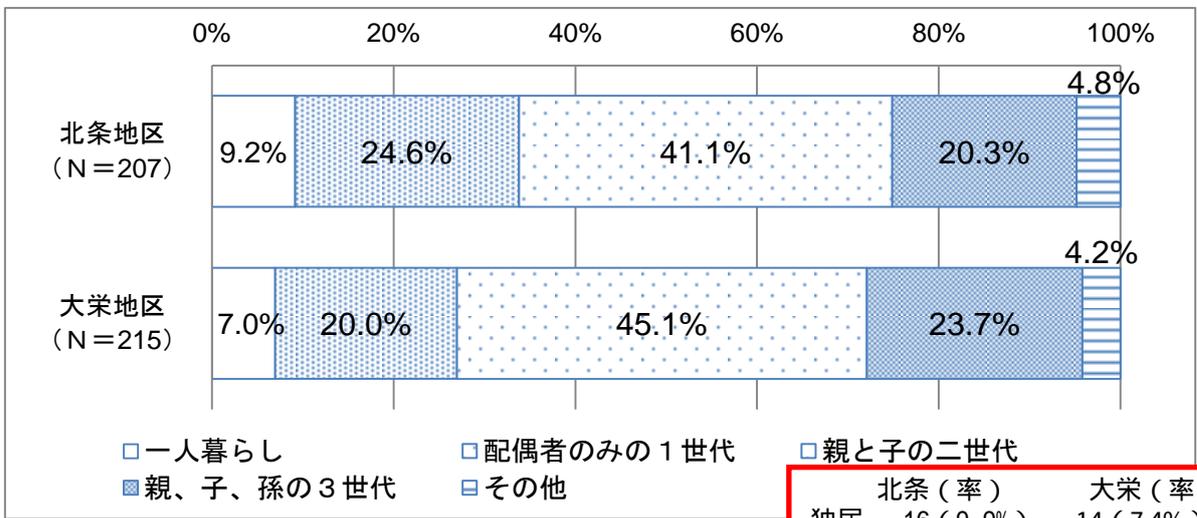
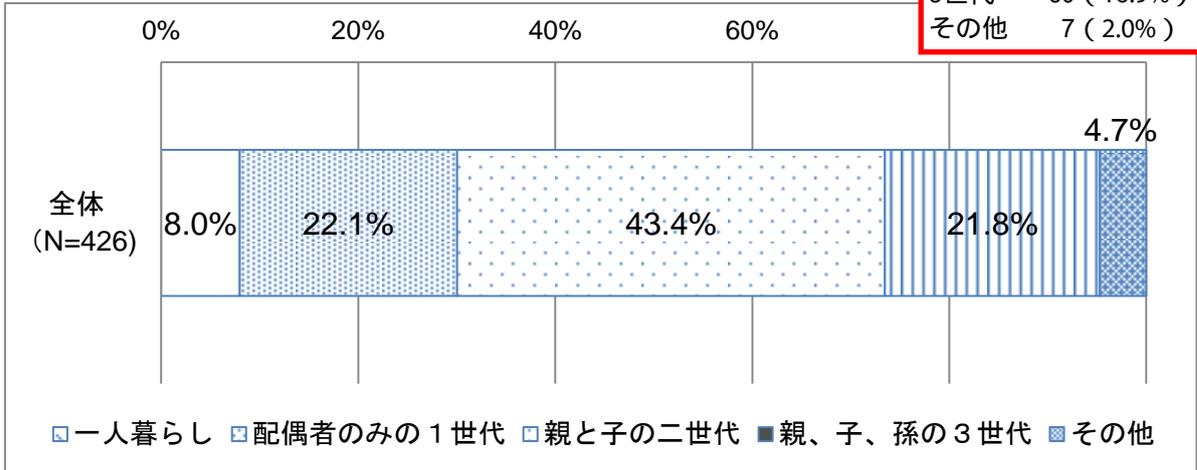


問3 お住まいの中学校区はどちらですか。



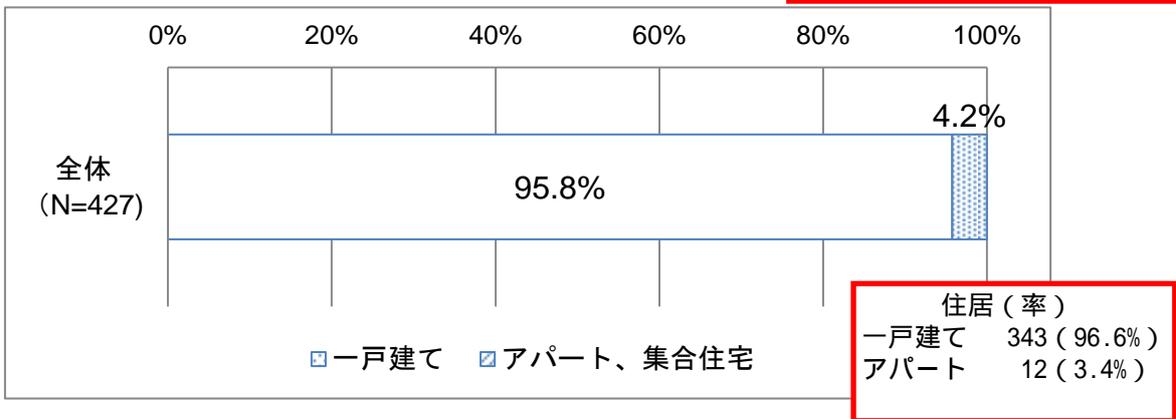
問4 あなたは何世代で同居されていますか。

回答数(率)	
独居	31 (8.7%)
1世代	99 (27.9%)
2世代	158 (44.5%)
3世代	60 (16.9%)
その他	7 (2.0%)

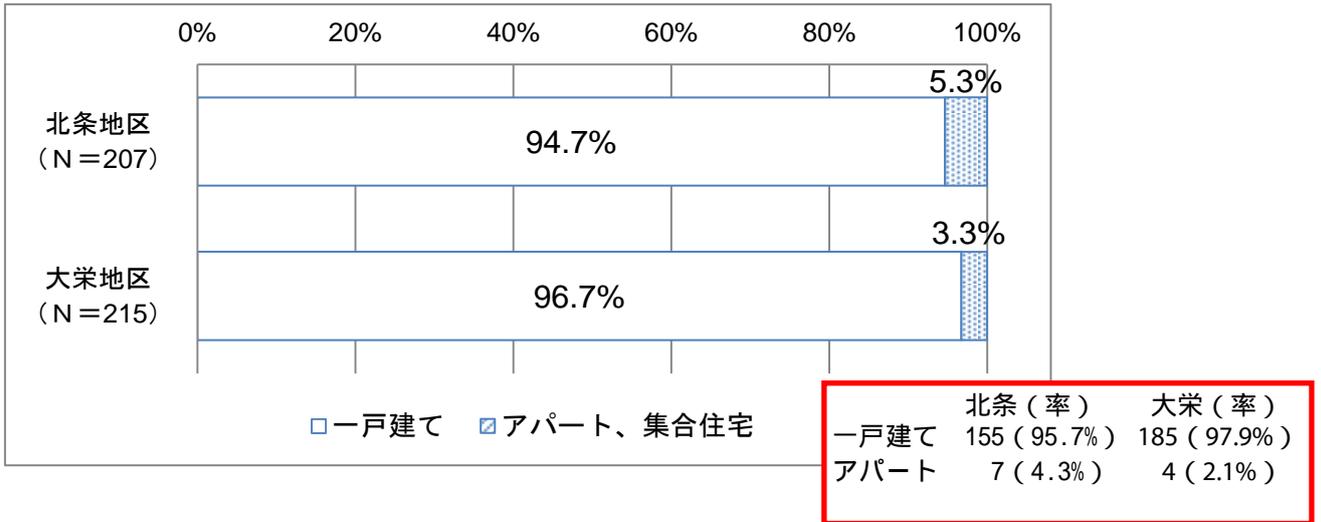


	北条 (率)	大栄 (率)
独居	16 (9.9%)	14 (7.4%)
1世代	47 (29.0%)	50 (26.5%)
2世代	73 (45.1%)	84 (44.4%)
3世代	24 (14.9%)	36 (19.0%)
その他	2 (1.2%)	5 (2.6%)

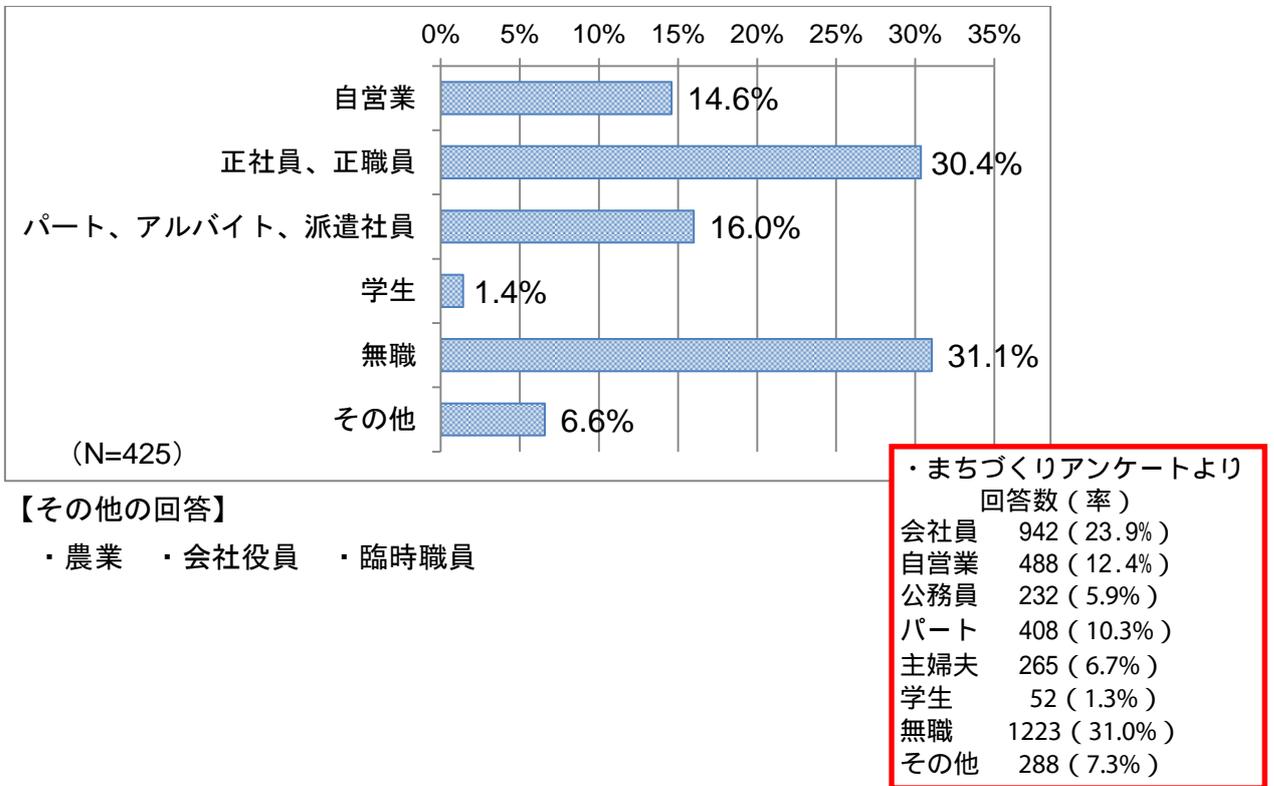
問5 お住まいの住居について教えてください。



住居(率)	
一戸建て	343 (96.6%)
アパート	12 (3.4%)



問6 ご職業は、どれに該当しますか。



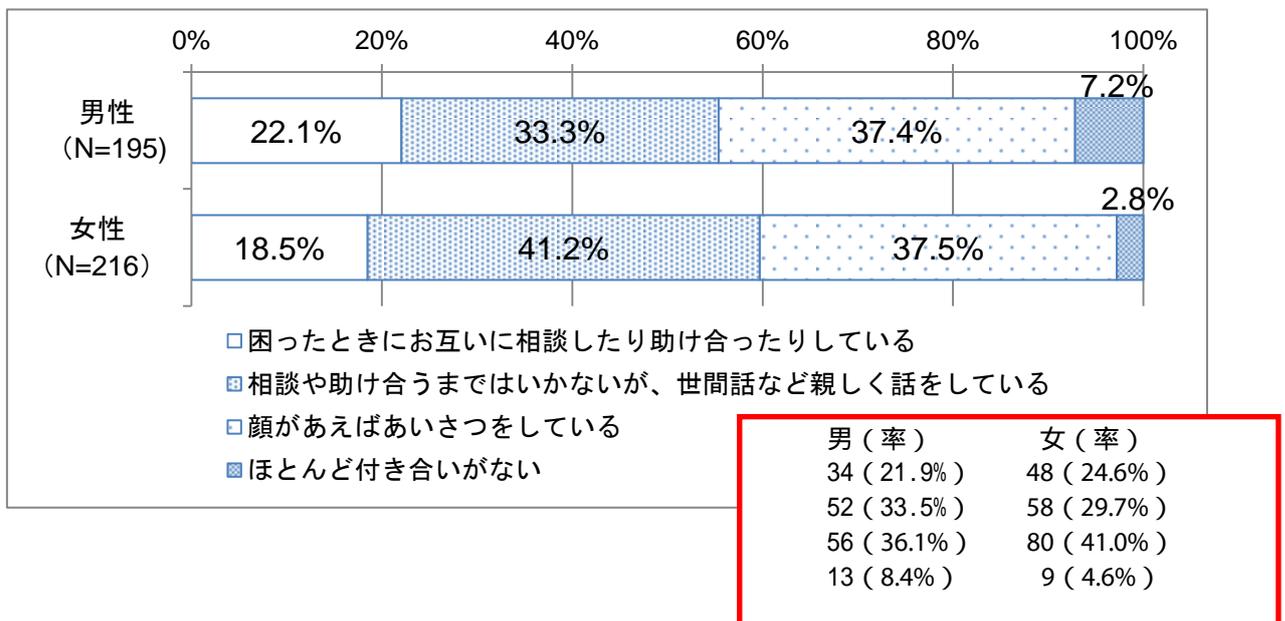
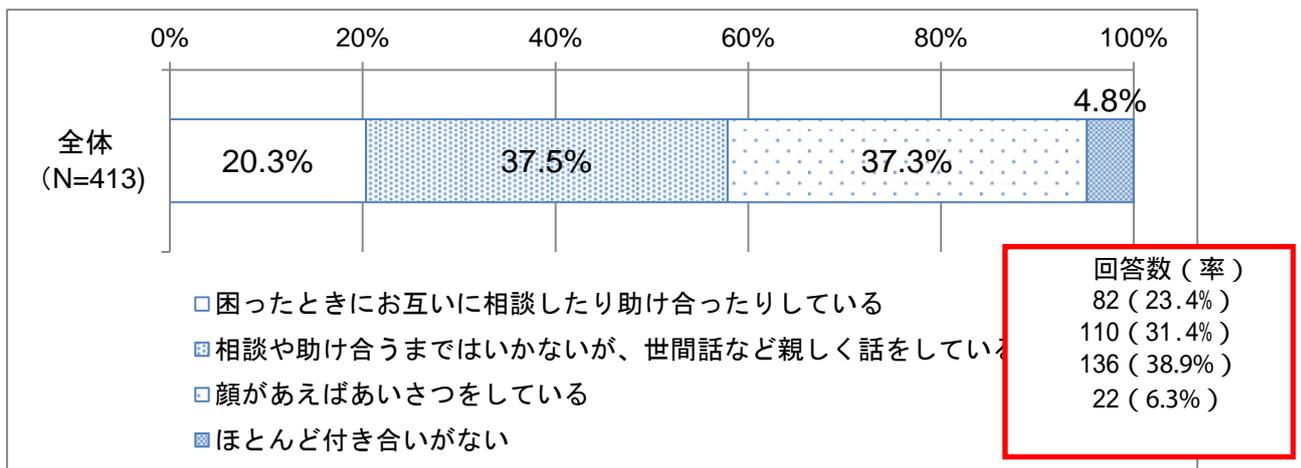
4 地域での生活について

問7 ご近所の方とは、どの程度お付き合いしていますか。

「お互いに相談や助け合ったりしている」関係は2割程度と低く、「世間話程度」、「あいさつ程度」が最も多い結果となっています。

男性に比べ女性の方が付き合いの程度が広く、地区別では大栄地区の方が、「お互いに相談や助け合ったりしている」、「世間話など親しく話をしている」を含め、付き合いの程度が広い結果となっています。

また、年代別にみると若い年代ほどご近所との付き合いの程度が少ないですが、70歳代、80歳代以上は、近所と何らかの付き合いしている傾向が強い結果となっています。



資料：関係機関ヒアリング
意見（一部）

地域福祉推進計画 関係機関ヒアリング（R5実施）

	意見内容	ヒアリング先の機関
地域の問題 (つながり)	(アパート住民より) 地域との結びつきを求めても自治会に加入させてもらえない。子供会には入れるが、老夫婦は自治会に入れなかった。若い人は逆に、地域の結びつきを必要と感じず拒む人もいる。	民生児童委員・ケアマネジャー
	地域とつながりたいと思っている人は多い。	民生児童委員・ケアマネジャー
	独居の利用者について、若い時の近所の方とのつながりがとても大切だと感じている。家族がいない人は地域の人の出入りがなく、(服薬) サービスのみの対応となっている。	民生児童委員・ケアマネジャー
	地域との繋がり。理解してもらいにくい時や人がある。お互い様精神の薄れ。	民生児童委員・ケアマネジャー
	一人暮らしの人が認知症になられた場合、近所の方とのつながりがとても重要と感じている。地域によって関係が厚かったり薄かったり。つながりを強くする仕組みって何があるでしょうか？	民生児童委員・ケアマネジャー
	サロンの行き来。付き添いがあつた方がいい人。	民生児童委員・ケアマネジャー
	いきいきサロン、に出たいが送迎がない。地域によっては社協が送迎をしているという話を聞き、難しいが良い取り組みだと感じた。	民生児童委員・ケアマネジャー
	地域でのつながりを作る機会が少なくなっており、どのように家から出ない人を引き出すか、つながりを作るかを、一緒になって考える人がいればよいと思う。	民生児童委員・ケアマネジャー
	新しく自治会に参入された方(聞き取りにくい人)への、自治体行事への声かけなどの対応が難しい	民生児童委員・ケアマネジャー
	いきいきサロン、に誘っても人前に出るのが好きでないと断られる。どうすれば参加人数が増えるか。	民生児童委員・ケアマネジャー
	自治会に102軒あるが、顔も家族構成も分からず、いざという時の対応が不安になる。消防団みたいなものもなく不安。数年言い続けても自治会長の交代などで進まない。	民生児童委員・ケアマネジャー
	「福祉の課題は何か」の前に、行政・社協の「気持ち」が、一般住民にまで浸透していないと感じます。実際、コロナのために行事が減っていたため、「5類」へ移行後「行事を減らしたら」などの言葉を聞きます。地域のつながりが希薄になっていくのではないかと寂しい気持ちになります。まず、そこから意識の底上げが大事だと思います。	民生児童委員・ケアマネジャー
	場がほしいが、自治会が動いてくれない。	民生児童委員・ケアマネジャー
	独居の住宅が増え、空き家、空き地も多い中、隣近所での助け合いや声のかけ合いの仕組みをどう作っていくか。	民生児童委員・ケアマネジャー
	36軒で1班の地域だが、行事をしても懇親会ができなくなり、近隣同士でも親しく話し合うことができなくなっている。(中止を望む意見が多く実施できない)	民生児童委員・ケアマネジャー
	独身の男性がとても多い。(離婚など、それぞれの事情がある) 彼らは消防団員で地域を守ってくれている。	民生児童委員・ケアマネジャー
	一人暮らしの方で、意識的にいきいきサロン、に参加しておられる方もいる。	民生児童委員・ケアマネジャー
	コロナ禍で地域での交流が制限され、今まであった機会が途絶えてしまったこと。徐々に回復してはいるが。	民生児童委員・ケアマネジャー
	サボステのサポーターを作りたい。地域の人や企業で作業体験等の協力をしてくれる人があると良い。	とっとり若者サポートステーション
	自治会長、福祉推進員、民生児童委員、愛の輪協力員のつながり(話し合いがないので問題共有したい)	民生児童委員・ケアマネジャー
	民生児童委員として2部落を担当しているが、他部落の情報がないので困っている。	民生児童委員・ケアマネジャー
	自治会役員として福祉推進員という方がおられるが、その役目がいきいきサロンの運営のみで、他に何をされているのかよく分からない。ささえ愛連絡会が自治会開催されるのを待っているだけではなく、社協や福祉課の方から仕掛けて活性化し、民生児童委員や福祉推進員を動かすことも考えてほしい。1~2回仕掛けてもらえば、あとは各自自治会で活用できると思う。	民生児童委員・ケアマネジャー
	一人暮らしの方が転倒骨折され外出できなくなった。入院中は息子さんが帰ってきて対応されたが、退院後は自分でできる事はされており、近所の方も出入りして助けておられた。今はデイサービスを復活されている。	民生児童委員・ケアマネジャー
	高齢者が高齢者を見守る状況。地域が限界集落に着実に近づいている。	民生児童委員・ケアマネジャー
	区費の支払いや土地の管理のことなどで、自治会長や民生委員など近隣住民との繋がりはある。空き家の雑草処理も含め土地の管理も後見人の仕事だが、本人に資産がない場合は何もできず、地区住民に迷惑をかけてしまうこともある。	成年後見支援センター ミットレーベン
	地域住民が障がいを理解した上で障がい者と顔見知りになり、地域の中でお互いに協力し合えるような関係が構築できたらよい。	障がい者相談支援事業所
	児から者に切り替わった場合、親が帰宅するまでの数時間、空白時間ができる。現在はヘルパーでつないだりしているが、小さい頃から地域の繋がりで障がい児を見守り、児から者に変わっても地域全体で関わっていけたらよい。	障がい者相談支援事業所
	子育て家庭が地域とのつながりを求めているのか、ニーズは不明。	保健師・ネウボラ
	自治会単位など少人数の場で話す機会をもつと、理解が深まりやすく、質問が出やすいのではないかと。誰でも起こり得ることであり、批判するのではなく、寄り添い、見守りのできるあたたかい地域にしていくことが必要	ひきこもり支援センター
	地域で支え合う(手を出す、そっと見守る)ことは、情報を知ることから。	ひきこもり支援センター
困窮といった課題が明確であれば支援が入るが、特殊学級に行けない、集団が苦手などの場合支援が入りにくい。早めに対応できるような目やこれらの方と上手につきあうこと。	中部ハートフルスペース	
人との関わり合いの中から成長できる	中部ハートフルスペース	
支え愛連絡会を全自治会でできるように方法を工夫できないか	地域包括支援センター	
孤独・孤立	独居、認知症、高齢者世帯等で、しっかりしたキーパーソンがいない。若い方の一人暮らしが多くなっているのでは。	民生児童委員・ケアマネジャー
	自治会に入っていない人(入れない人)は孤独かも。地域とつながれる方法があるのか。民生委員は把握できている？	民生児童委員・ケアマネジャー
	60代で独居死。(見守りしていても変死あり、訪問したら死亡していた)	民生児童委員・ケアマネジャー
	自治会に入っておらず、地域で孤立している人、拒否される人への見守り体制。緊急時の対応(入院、通院)	民生児童委員・ケアマネジャー
	高齢者ではないが一人暮らしの方(特に持病をお持ちでフルタイムでの就業が困難な方など)を見逃してしまう恐れがあると思います。そういう方にも意識して見守りが必要だと感じます。	民生児童委員・ケアマネジャー
	独身60歳過ぎの方、近くの方々とのコミュニケーションがない。既往ありで訪問するも、鍵をされており返事なし。本人が他の方とのコミュニケーションを望まれない。	民生児童委員・ケアマネジャー
同居家族がいない、または遠方にいるなど、家族で介護する、助け合うという力が弱っている。	民生児童委員・ケアマネジャー	

	意見内容	ヒアリング先の機関
地域の問題 (トラブル)	病気が原因で近所トラブルになっているケースの、地域住民の理解を得る方法。	民生児童委員・ケアマネジャー
	近隣に対して一方的な苦情(いつも同じようなこと)を言われる精神障がい者夫婦に対する接し方が大変。	民生児童委員・ケアマネジャー
	隣人に対して、自治会に対して、頻繁に苦情を言うてくる住民がいる。トラブルメーカーである。	民生児童委員・ケアマネジャー
	父親から威圧的な言葉をかけられ、本人は仕事につけない障がい者。自治会としては区費の減免措置を取ってあげている。いつか父親から暴力を受けるかもしれない。その時、民生児童委員としての行動が不安である。	民生児童委員・ケアマネジャー
	一人暮らし高齢者から、家の周囲の草刈りをシルバー人材センターに頼んでくれと依頼されたのでセンターに行ったが、「2か月先でないと予定が立たない」と言われ予約が取れなかった。すぐにでも草刈りをしたかったのだが、私もできないので、どうすればよかったのか。	民生児童委員・ケアマネジャー
	土地境界線についての相談を受ける。相手方が話に聞き合ななかったが、話し合いに応じて上手く解決した。	民生児童委員・ケアマネジャー
地域の問題 (役割)	老人クラブの世話をする人がいなくて、老人クラブがなくなってしまった。	民生児童委員・ケアマネジャー
	公民館の掃除などが、できない人が多くなった。地域の順番の役目(掃除当番、班長など)ができない。	民生児童委員・ケアマネジャー
	自治会の役員が回ってくるが(班長他2つの役が順番で回ってくる)、できないので免除してほしいという相談がある。これから、こういう人が増えていくのが問題。	民生児童委員・ケアマネジャー
	団塊世代が後期高齢層になり、地域の役員などのなり手不足。愛の輪協力員を見つけるのにも大変苦労している。	民生児童委員・ケアマネジャー
	地域の担い手の固定化。後継者いない	地域包括支援センター
	当自治会では、福祉推進員が、いきいきサロン、の係をしておられますが、民生児童委員との連携が乏しいと思います。福祉推進員に向けた役割などの研修会が、もっとあったらよいのではないかと思います。	民生児童委員・ケアマネジャー
移動の問題	北栄町はタクシー券や在宅通院を利用して外出しやすいが、1人でも大丈夫な人以外の、認知症の人や身体的介助の必要な人への助けになるような支援があったらありがたい。	民生児童委員・ケアマネジャー
	高齢ドライバーの免許返納についての相談を頂くことが増えています。現状ケアマネの立場からだと、お話を聞くこと、免許センターの認定看護師さんに繋ぐことができる部分ですが、なかなかスムーズな返納は難しいです。例えば免許センターの相談員等が訪問等してくださるととても助かります。	民生児童委員・ケアマネジャー
	外出する時にタクシー券を利用しているが枚数が足りない。	民生児童委員・ケアマネジャー
	車がなくてタクシーを利用している人がいるが、他町に行く場合でも、もう少し安くしてほしい。	民生児童委員・ケアマネジャー
	運転免許の返納については、鳥取県では免許がないと生活が成り立たないこともあり、家族でも積極的に返納させようとはしない。実際に高齢者による事故は多いが、返納後の対策がないと返納は難しいだろう。	医療機関 地域連携室
	居場所までの移動手段(送迎等)が課題	ひきこもり支援センター
居場所・参加	男性の居場所が少ない。(「明日香」みたいな所)	民生児童委員・ケアマネジャー
	いきいきサロン、に出席する方は限られている。参加できない方々が孤立しないで、地域の中で何か生きがいを見つけるためには、どうしたらよいか。	民生児童委員・ケアマネジャー
	若い世代の軽度障がい者同志が交流できる場がないので集える機会があればよい。	成年後見支援センター ミットレーベン
	引きこもりの人には、医療の枠ではない身近な居場所が必要だと思う一方的な押し付けではない居場所が提供できたらよい。	医療機関 地域連携室
	余暇活動に関してはスポーツや各種教室など色々あるが、障がい者が参加するにはハードルが高いので、補助をしてくれるボランティアが地域にいればよい。	障がい者相談支援事業所
	発達障がい児がいきなり町の大きなイベントに参加するのは難しい。まずは公民館などの身近な地域のイベントの参加から始めるのがよいと思う。	障がい者相談支援事業所
	障がい者の余暇活動でボランティアが必要とのことだったが、若い世代は家庭や仕事のことで忙しいと思うので、元気な高齢者がその役割を見えるよう働きかけるのがよいと思う。それぞれの自治会内で世代交代しながら伝えていけば、障がい者を地域で見ることも繋がると思う。	障がい者相談支援事業所
	町内に既存の常設の場所があるとよい。(興味のあるもの、できること、人がいるなど社会参加の場となる。また、一緒に喜べるものがあること)	ひきこもり支援センター
	多種多様な体験ができる場(作業できる場)があるとよい。	中部ハートフルスペース
	町の行事でも行きにくい。一緒に行こうと誘ってくれたら行ける場合もある。誘いあいから輪を広げていけるとよい。	中部ハートフルスペース
買い物	ちょっと買物を頼みたい、できれば一緒に行き見守りしてほしいが…という時に利用できるものがなかった。	民生児童委員・ケアマネジャー
	Aコープがなくなった後の生活必需品、食材の購入について。生活援助・買物支援について。共助についても2~3人で買物→時間の折り合い、知り合いでないと行きにくい。	民生児童委員・ケアマネジャー
	Aコープがなくなることで買物が困難になるのではと思っていただけ、意外と近所の家族の支援により助かっている。だが買物は町外になり町内にお金落ちない。	民生児童委員・ケアマネジャー
	旧大栄町・栄地区担当の委員ですが、下北条Aコープの閉店に伴う買物支援について聞き取り調査をされているが、下北条地区より栄地区の支援が急務と感じています。今回の下北条地区の件で、よい支援策ができればと思います。	民生児童委員・ケアマネジャー
	足の悪い高齢者、車に乗れない高齢者が増え、買物に行けないことが一番切実な問題として相談を受けた。移動販売車に周辺を走っていただく助かる。	民生児童委員・ケアマネジャー
	高齢者の方の、免許返納による買物の不便。その上にAコープの閉店などが追い打ちをかけている状況です。タクシー(乗り合い)での対応や、近所の助け合いで買物ができているが、高齢者の方の身体的なこと(足腰が弱い)を抱えておられる人に対しての課題が、なかなか改善という(使いやすい)制度につなげていられない。	民生児童委員・ケアマネジャー
買物先が閉鎖になり、自分で買物に行けた人が行けなくなる。重たい物もあり運べない。タクシー券は手続きが難しくかったり、限りがある。	民生児童委員・ケアマネジャー	
ゴミ問題	ゴミの廃棄の方法(ビンや缶、危険物なども)	民生児童委員・ケアマネジャー
	あったかまごころサービス、の「ゴミ出し」について、「ゴミ出しは朝7:30まで」のため、ゴミ出しは前日をお願いしているケースがあります。その度に自治会長さんや班の係の人に了解を得るのが負担です。	民生児童委員・ケアマネジャー
	高齢者親子世帯の家の周囲にゴミが散乱しているが、清掃や整理などの活動補助ができないか。	民生児童委員・ケアマネジャー
	不法投棄、ゴミ屋敷の課題。ゴミ問題への関与を拒否している場合。	民生児童委員・ケアマネジャー
	家の中が乱雑で、生活空間に入る前に立ち止まる家がある。個人的に他愛もない話ではあるが、それ以上は、なかなか応援できない。	民生児童委員・ケアマネジャー

年度ごとの目標・実績の経過

基本施策(町の取り組み)	年度	担当課	目標	実績	評価
Ⅰ 地域で支えあうしくみづくり (1) 支えあい意識の高揚 ①講演や研修など様々な啓発活動を充実させる	2020	福祉課 社協	地域福祉推進フォーラム2020の開催 ・計画の周知 ・地域福祉に関する意識の高揚	フォーラム2020を開催 ・住民参加型で準備段階から地域住民、社協、行政が協同し製作した。	・若年層の参加を推進する。 ・継続して実施する。
		福祉支援室 社協	地域福祉推進フォーラム2021の開催 ・若者の参加率向上を目指す	フォーラム2021を実施。達成 ・10/30開催(170名参加) ・公衆による住民参加型ステージ発表、落語家による講演会、社協福祉まつりを取り入れ、計画周知を行った。	2021で今期の計画は終了 ・2年連続で実施したので、計画周知の目的はほぼ達成。 ・若年世代の参加が課題。
		福祉支援室 社協	出前講座(生涯学習課)に積極的に取り組む ・自治会において3回程度の実施を目指して周知を行う	未達成 ・1回実施(西園自治会)のみ。	コロナ禍の影響等があるが、継続して周知する取り組みが必要。
		福祉支援室 社協	TCC企画(特集)等広く周知する機会を設ける ・TCC企画(特集番組)放映等	未達成 ・TCCと協議したか実施に至らず。 ・単発の福祉関係の放映を行った。	継続 ・現場での取り組み等を中心に特集番組にできないか要検討。
	2021	福祉支援室 生涯学習課	人権フォーラムを通し、認知症に対する支えあいの啓発を行う	12/10じんけんフェスティバルには158名の参加。認知症をテーマに、認知症ケア向上連絡会など関係団体と連携し開催。高齢者創作作品の口ピエ展示を行った。参加者アンケートでの満足度は92%。 ・9月から11月にかけて人権を学ぶ会を開催。35自治会で認知症をテーマに学習。参加者アンケートでの満足度は91%。	・認知症への理解を人権研修テーマと連携させることにより、人権を学ぶ会やじんけんフェスティバルで認知症の啓発に取り組みことができた。 ・人権を学ぶ会とじんけんフェスティバルのテーマを連動させ、町全体で年間を通した人権学習体制とすることで、効果的な人権啓発ができた。 また、テーマ関連団体と連携実施することで、人権の裾野を広げる取り組みにつながった。
		福祉支援室	出前講座(生涯学習課)に積極的に取り組む	・感染予防対策を講じながら「認知症予防プログラム」をはじめ、自治会で取り組める範囲で講座受講を促した。(計15回)	・学びの講座と活動する講座を組み入れた「認知症予防プログラム」が認知されてきたことにより、単発ではなく年間定期的に実施される自治会が増加傾向であり、自治会での事業が当たり前となるように今後も継続することが必要。
		福祉支援室 社協	TCC企画(特集)等広く周知する機会を設ける	・世界アルツハイマー月間キャンペーン展示の放映(9月) ・北条小学校5年生の認知症サポーター養成講座の放映(10月) ・北条町障がい者地域自立支援協議会、権利擁護研修(8月)、防災研修(10月)の放映	TCCの活用により広く住民へ意識啓発することができたが、特集企画に取り組みことはできなかった。
		福祉課(全体)	①地域の福祉を考える会①の開催支援を行う	①地域の福祉を考える会①開催(7月3日 参加者40人)。これにより新たに4人が第2層協議会メンバーとして参加。	・北条町福祉施策アドバイザーの土屋氏を講師として、研修内容の充実を図り、また、「よっしゃやらあ会」は、新しいメンバーを迎え活動の活性化につながった。
	2022	福祉支援室	①障がい者地域自立支援協議会の権利擁護研修を通して、支えあい意識の推進を図る	・町自立支援協議会主催の権利擁護研修を開催(7月28日 参加者250人)	・講演、スクリーンプランネリアム上映を通して、人と人の命のつながりや大切さ等について気づき、考える機会を提供した。子どもから高齢者まで幅広い年代の参加があり、それぞれの年代においてお互いを大切に、支え合う意識の醸成につながった。
		福祉支援室	①幅広い媒体を活用した啓発活動に取り組む ・TCCや出前講座など、様々な媒体で周知、啓発に取り組む	・町報 ホームページ、TCC、出前講座等の媒体で福祉に関する情報の幅広い啓発に努めた。 ・自治会いきいきサロンで出前講座の認知症プログラムセット利用の申込みが増加した。自治会以外の受講団体もあった。(計34回:自治会26回、自治会以外8回)	・自治会向けのいきいきサロンの説明会に出向き、出前講座の説明を継続して実施している。その効果もあり、セットメニューの申し込みが増加しており、年間複数回実施される自治会も増えてきている。いきいきサロンのメニューとして定着している。
		福祉課(全体)			
		福祉支援室			
		福祉課(全体)			
2023	福祉課(全体)				
	福祉支援室				
	福祉課(全体)				
	福祉支援室				

資料：町第1期計画実績集計
(一部)

基本施策(町の取り組み)	年度	担当課	目標	実績	評価
(2)地域福祉活動・ボランティアの活性化 ①民生児童委員、社会福祉協議会をはじめ福祉協議会をしている人や団体を支援する	2020	福祉支援室 社協	民生児童委員、社会福祉協議会をはじめ福祉協議会をしている人や団体を周知する	<ul style="list-style-type: none"> リーフレット、チラシ、町報等で周知 各運動月間へののり旗や町報等で周知 フォーラムの中で社協等の周知 	<ul style="list-style-type: none"> より効果的な方法での周知。
		福祉支援室 社協	民生児童委員、社会福祉協議会をはじめ福祉協議会をしている人や団体の活動を支援する	<ul style="list-style-type: none"> 情報連携し課題の解決を図った 補助による活動の充実 ボランティア養成講座の開設 教室等開催時のフォローによる支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 会員数の増加が課題。 自治会内の協議の場への参加要望。
	2021	福祉課 社協 (企画財政課)	地域福祉推進フォーラム2021へ参加を募る ・高校生ボランティアの活動支援(地域福祉推進フォーラムへの参加)	達成 ・地域福祉推進フォーラムでレッツゴー北栄ツアーの実践報告を行い、高校生主体的な活動を紹介した。	フォーラムはR3で終了
		福祉課 社協 (企画財政課)	高校生ボランティアの活動を支援する(レッツゴー北栄ツアー)	達成 ・レッツゴー北栄ツアーの企画実施に加え、由良南6区公民館を会場にしたサロンを実施し、高校生の主体的な運営支援を行った。	継続 高校生の活動の支援を継続。
		福祉課 社協 (企画財政課)	高校生が企画(提案)したボランティア活動を支援する ※メッセージ付配食サービス(メッセージを書く)	達成 町が社協に繋げて実施した。	継続
		福祉課	ボランティアセンターの支援を行う ※社協目標とすり合わせて内容を検討	・支援内容について社協と協議中	<ul style="list-style-type: none"> 取り組みを進めることができなかった。引き続き社協と連携しながら進める必要がある。
	2022	福祉課 (企画財政課)	高校生ボランティアの活動を支援する	<ul style="list-style-type: none"> サロンの定期開催のない自治会にて、高校生が主体的に企画・運営し集いの場(おしゃべりHOUSE)を開催。2年連続での開催であり、心待ちにしてくださった住民もあり、未就学児から高齢者まで世代を超えた交流機会となった。 3月に土下自治会で開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児から高齢者まで幅広い年代の参加があり、世代間の交流機会となった。また、昨年度に引き続き同じ地区で開催したこともあり、集いの場を継続開催することについて、自治会内で検討するきっかけにもなった。今後、継続的な交流機会につなげていく可能性がある。
		福祉支援室	民生児童委員等、福祉活動の支援を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員を対象とした各種研修、視察、福祉関係団体との意見交換会などを行った 町報等により民生児童委員、福祉団体等を周知した 	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員等、福祉団体への支援を実施した。 各種団体の連携なども盛り込みながら支援を継続していく。
	2023	福祉支援室	①ボランティア活動の活性化のための支援を行う ・ボランティア連絡会に参画し、課題の把握と支援の検討を行う	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア連絡会(6月28日)へ参加し、状況の把握を行った。会員増のための活動団体の周知不足が課題であることがわかり、団体を知っていただく紹介冊子(社協が作成)を配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> 社協と協力しながら、継続して課題の把握と周知を行う必要がある。
		福祉支援室	①民生児童委員等、各団体の活動支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員を対象とした各種研修、視察、福祉関係団体との意見交換会等を実施した。 町報等により民生児童委員、福祉団体等の活動の周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員、福祉団体の活動の周知ができた。今後も周知を継続し、活動の支援につなげていく。

地域福祉推進計画(社協) 年度ごとの目標・実績の経過

基本施策	年度	具体的な取り組み	実績	評価
I 地域で支えあうしくみづくり	2020	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な頼みでの支えあい活動の推進 ○ご近所世話やさきんづくり ○支えあい活動の研修 ○福祉座談会 ○自治会支え愛マップづくりの推進 ○福祉活動助成金の交付(全自治会対象) 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型の地域福祉推進プログラム2020を実施(コロナ禍により人数を制限し、140名が参加) ・アンケートも実施 ・合同研修会を実施(94名) ・地域の連携と共通意識の向上につながった。 ・2自治会(国坂、緑ヶ丘団地)でマップづくりを実施し、事例発表(3/17緑ヶ丘団地) ・福祉活動助成(62/63自治会) ・コロナ禍において感染対策をとりながらサロン等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代の参加を対象としたプログラムを企画 ・支えあいの意識を高めていくために研修を継続して実施 ・マップづくりの推進を図る ・コロナ禍の中、各自治会での福祉活動が難しい状況ではあるが、サポートを実施
	2021	<ul style="list-style-type: none"> ○幅広い世代の参加を対象とした地域福祉推進プログラム2021を開催し、地域福祉を周知する ○合同研修会の開催 ○福祉推進員研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム2021を実施。達成 ・10/30開催(170名参加) ・公費による住民参加型ステージ発表、落語家による講演会、社協福祉まつりを取り入れ、計画周知を行った。 未実施 未実施 ・健康フェスタ・福祉まつりの開催。(10/15 参加者200名) 講演 会、いさぎサロン取組み発表(六尾)、助けあい活動の紹介(展示) ・合同研修会の開催(3/5 参加者84名) 「支えあい活動って何だからあか？ーあの一ひとこのひとが〇〇になるためにー」をテーマに被災地の声などの事例や地域での支えあい、見守り活動で困っていることなど、グループで話し合いを行った。 ・合同研修会の開催(3/5 参加者84名) 	<ul style="list-style-type: none"> 2021で今期の計画分は終了 ・2年連続で実施したので、計画周知の目的はほぼ達成。 ・若年世代の参加が課題。 継続 継続 ・健康推進課との連携により開催。サロンの実践発表や高校生が主体で企画・運営した、おしゃべりHOUSEポスターを掲示し紹介することができた。 ・福祉推進員の研修会も兼ね、開催した。参加者のアンケートより、「ハグループでの話し合いで他自治会の様子が聞けよかった。」「一人でなく地域全体で関心の目や意識を持つことが大切と感じた。」「嬉しい気持ちになれた」など、参考になったとの声が多数あった。また、各自治会での話し合いの場(支え愛連絡会)の開催や助けあいのある地域づくりが必要であることを皆で共有できた。
2022	<ul style="list-style-type: none"> ①ほくえい介護予防フェスタ2023・福祉まつりの開催(年1回) 自治会の取組みや助けあい活動の紹介(展示) ②合同研修会の開催(年1回) 民生児童委員・福祉推進員・愛の輪協力員を対象に各自治会での助けあいネットワーク(連携)の推進を図る ②福祉推進員研修会の開催(年1回) 福祉推進員の役割の明確化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ほくえい介護予防フェスタ2023・福祉まつり」を開催(10月9日 参加者183人)。自治会の取組みや「よっしゃやらあ会」(助けあい活動)の取組みを発表。 ・合同研修会の開催(2月28日 参加者93人)。自治会の取組み(集いの場、支えあい活動など)や、福祉推進員の役割について説明を行った。自治会ごとのグループにわかれ、地域の課題やこれから取り組んでみたいことなどを話し合った。 ・「地域の福祉を考える会」の開催(7月3日 参加者40人)。助けあい活動を進めていく上での課題やどんな協力者が必要か、北条・大栄地区のグループに分かれ考えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の集いの場や「よっしゃやらあ会」の取組みを知ってもらう機会になつた。また、「よっしゃやらあ会」の助けあい活動への参加のきっかけづくりにもつなげた。 ・福祉推進員の役割を明確化することができた。各自治会での話し合いの場(支え愛連絡会)の開催の働きかけができた。一人ではなく、皆で情報共有して解決していくことの大切さを確認できた。(アンケート実施) ・助けあい活動を進めていくための課題解決方法やその為にはどんな協力者が必要か皆で考えることができた。「よっしゃやらあ会」の増員にもつなげた。(4人) 	
2023	<ul style="list-style-type: none"> ①ほくえい介護予防フェスタ2023・福祉まつりの開催(年1回) 自治会の取組みや助けあい活動の実践発表 ②合同研修会の開催(年1回) 民生児童委員・福祉推進員・愛の輪協力員を対象に各自治会での助けあいネットワーク(連携)の推進を図る ②地域の福祉を考える会の開催(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ほくえい介護予防フェスタ2023・福祉まつり」を開催(10月9日 参加者183人)。自治会の取組みや「よっしゃやらあ会」(助けあい活動)の取組みを発表。 ・合同研修会の開催(2月28日 参加者93人)。自治会の取組み(集いの場、支えあい活動など)や、福祉推進員の役割について説明を行った。自治会ごとのグループにわかれ、地域の課題やこれから取り組んでみたいことなどを話し合った。 ・「地域の福祉を考える会」の開催(7月3日 参加者40人)。助けあい活動を進めていく上での課題やどんな協力者が必要か、北条・大栄地区のグループに分かれ考えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の集いの場や「よっしゃやらあ会」の取組みを知ってもらう機会になつた。また、「よっしゃやらあ会」の助けあい活動への参加のきっかけづくりにもつなげた。 ・福祉推進員の役割を明確化することができた。各自治会での話し合いの場(支え愛連絡会)の開催の働きかけができた。一人ではなく、皆で情報共有して解決していくことの大切さを確認できた。(アンケート実施) ・助けあい活動を進めていくための課題解決方法やその為にはどんな協力者が必要か皆で考えることができた。「よっしゃやらあ会」の増員にもつなげた。(4人) 	

(1) 支えあい意識の高揚

資料：社協第1期計画実績集計 (一部)

基本施策	年度	具体的な取り組み	実績	評価
(2) 地域福祉活動・ボランティアの活性化	2020	<ul style="list-style-type: none"> ○民生児童委員・福祉推進員・愛の輪協力員合同研修会【目標数値：年1回】 ○福祉推進員の役割の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同研修会の実施(94名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉推進員の役割を明確化するために、自治会での取り組み事例を紹介
		<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援サポーター養成講座の開催【目標数値：年1回】 ○【準備】若年層を対象としたボランティア養成講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サポーター養成講座の実施(11名参加) ・コロナ禍で養成講座は未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターについての理解や認識を高めるため、周知方法(チラシ等)を工夫 ・実施できる方法を検討
	<ul style="list-style-type: none"> 【準備】 ○活動状況の把握やグループ化の促進 ○活動拠点の整備の支援 ○ボランティア連絡会の設立 ○学生ボランティア活動推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で活動が難しい状況ではあったが、傾聴ボランティアにおいては、便りを発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合いの場を設け、活動についての検討 ・ボランティア連絡会の開催に向けての準備 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉団体・ボランティア団体に対し、助成金交付と福祉教育助成金交付 ○ひとり暮らし高齢者の見守り強化 ○高齢者の生きがい活動の促進 ○福祉体験ボランティア ○福祉体験講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校、福祉団体等に助成金交付 ・福祉体験を実施することで福祉教育が定着しつつある ・福祉体験ボランティア参加者(29名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民向けの福祉講座を推進 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア連絡会を設立する 	未実施	継続	
	2021	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中・高、学生ボランティア活動の推進を図る ・高校生ボランティア活動支援(レッツゴー北栄ツアー等) ・小中学生メッセージカード作成(独居高齢者へ配布) 	<ul style="list-style-type: none"> ・レッツゴー北栄ツアーの企画実施に加え、由良宿6区公民館を会場にしたサロンを実施し、高校生の主体的な運営支援を行った。 ・小中学生メッセージカード作成、独居高齢者へ配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の活動の支援を継続。 ・学生ボランティア活動の推進を継続。
	2022	<ul style="list-style-type: none"> ①ボランティア連絡会を設立 ボランティア団体の交流や情報共有、活動の活性化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡会の設立に向けて準備中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に設立予定。
		<ul style="list-style-type: none"> ②高校生ボランティア活動支援 地域に出向き、集いの場のきっかけづくりを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンを通じて地域交流の場(おしゃべりHOUSE)の企画・実施支援を行った。(由良宿6区12/11 14名参加、土下3/11 21名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで、幅広い年代の参加があった。 ・サロンの開催のきっかけや継続開催を自治会内で検討する機会にもつながった。 ・TCCの取材もあり町民へ活動の様子を伝えることができた。
	2023	<ul style="list-style-type: none"> ②小・中・高校生との地域の交流の機会をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者へ小・中学生からのメッセージカード配布(461名) ・配食利用者へ高校生からメッセージカード配布(延べ24名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高の学生と地域との交流の機会をつくることができた。 ・TCC、新聞、広報誌などで、活動を紹介した。
		<ul style="list-style-type: none"> ①ボランティア連絡会を設立 ボランティア団体の交流や情報共有、活動の活性化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡会を設立・開催した。(6月28日、2月26日) ・各団体の活動報告や情報の共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡会を設立することができた。連絡会を開催し、顔の見える関係を築くことができた。今後も定期的に情報の共有を行っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ②高校生ボランティア活動支援 地域に出向き、集いの場のきっかけづくりを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンを通じて地域交流の場(おしゃべりHOUSE)の企画・実施の支援を行った。(参加者 由良宿6区9人、西新田場7人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「おしゃべりHOUSE」を開催することにより、サロン開催のきっかけづくりや日頃参加のない住民の方の参加するきっかけとなった。 		
<ul style="list-style-type: none"> ②小・中・高校生との地域の交流の機会をつくる 地域と交流の機会をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生が作成したメッセージカードを、ひとり暮らし高齢者へ民生児童委員の協力を得て、配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流の機会をつくることができた。広報誌やTCCなどで住民に周知することができた。 		